



視察研修報告書

平成30年 8月10日

坂井市議会
議長 田中哲治 殿

会派名 政
代表者 東野栄

1. 日時 平成30年7月10日(火)～7月11日(水)までの2日間

2. 視察・研修先

○7月10日(火) 10:00～12:00

研修場所: 南丹市美山町「かやぶきの里」

研修内容: 南丹市美山町北伝統的建造物群保存地区について

○7月11日(水) 10:00～11:30

研修場所: 京田辺市役所

研修内容: 産前・産後ホームヘルパー派遣事業について

3. 参加者 東野栄治、佐藤寛治、上坂健司、前川徹、前田嘉彦

4. 内容 (行政視察行程)

●1日目 <7月10日(火)> (レンタカー利用)

坂井市役所 →→→→ 南丹市美山町「かやぶきの里」 →→→→ ホテル

7:00

10:00～12:00

17:00着

宿泊先: 御所西 京都平安ホテル

住所: 〒602-0912 京都府京都市上京区烏丸通上長者町上ル

連絡先: TEL: 075-432-6181

●2日目 <7月11日(水)> (レンタカー利用)

ホテル →→→→→ 京田辺市役所 →→→→→ 坂井市役所

9:00

10:00～11:30

18:00着

会派内供覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。

視 察 報 告 書

日 時 平成 30 年 7 月 10 日 (火) 10:00~12:00
研修場所 南丹市美山町「かやぶきの里」
研修内容 南丹市美山町北伝統的建造物群保存地区について
報告者 上坂 健司

かやぶきの里北集落は、丹波山地の中央部にある 38 戸ほどの茅葺屋根の集落である。京都府下では珍しくなった茅葺屋根ばかりの景観を保っており、丹波山地特有の民家形式の発展の跡をたどることのできる点で価値が高いと言え、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

来訪者は年間 20 万人が訪れ、最近では海外からのお客様も多く、特に冬場はほとんど海外からのお客様が占めている。

かやぶき民家の特徴は北山型民家入母屋造りで、夏涼しく、冬は暖かい建物であり、材料はススキである。

この里に来訪者が訪れるようになったのは、今から 25 年前、平成 5 年にこの村が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されてからである。指定された理由は、高い山を背に、ひな壇上に並んだ民家、集落の前に広がる水田。集落に沿って流れる川、山、田んぼ、川の

一体感や日本の原風景を残すところである。

また、行政の強力な支援については、「清流とかやぶきの里」で、美山ブランドづくりの取組として、地域に資金を投入したことであり、内容は、自然文化村河鹿荘の観光施設やかやぶきの里集落内の、民宿、交流館、お土産・食品加工所の建設である。

美山町は全国的にも知名度・高い評価を上げ、平成元年 24 万人の観光客は平成 6 年に 37 万人、平成 28 年には 90 万人と推移している。

これまでの取組の成果として、美山町全域が国定公園に指定され、「ここで子育てがしたい」、「ここで農業がしたい」「ここで創作活動がしたい」と願う個人や団体が転入したことが挙げられる。一方、課題として少子高齢化の進行と、それに伴う空き家問題・後継者問題の深刻化がある。

○感想

集落の近くの幹線道路沿いには、無料の駐車場も設けられているが、集落内と共に観光客目当てでの過度な開発などはされておらず、民宿や民俗資料館などがひっそりとたたずむ程度で、静かで趣のある日本の原風景と感じた。

○感想

京田辺市では、「産前・産後ホームヘルパー」制度により、出産後一年以内の期間で、産婦が産後の体調不良のため家事や育児を行うことが困難な核家族等にホームヘルパーを派遣し、家事の援助や乳幼児の育児、助言、相談を行うもので、利用者からは好評であるもののあまり知られていないのか、利用者数は10件前後である。更に、市民が積極的に活用できるようお知らせ活動が必要と感じた。

平成 30 年 7 月 11 日 (水) 午前 10:00~11:30

視察会場：京都府京田辺市役所

研修内容：産前・産後ヘルパー派遣事業について

講師／京田辺市健康福祉部副部長

釘本幸一 氏

京田辺市子育て支援課長

内野文彦 氏

京田辺市子育て支援課母子児童係

鬼頭敦子 氏

1. 経緯

核家族が増え、出産するまでに赤ちゃんに接する機会がなかった母親が多くなったため、平成 14 年 4 月に産後ヘルパー派遣事業を開始した。

出産後、身近に支援を得る親族等が不在であり、産後母体の体調が整わない中、日常生活に困る家庭の支援のため、平成 27 年 7 月から産前・産後ヘルパー派遣事業に拡大した。

2. 制度の内容

(1) 産前

【対象】妊娠つわり・切迫流産などの体調不良により身の回りのことや家事および育児が困難になっている家庭。

【期間】出産までの派遣が必要な期間

(2) 産後

【対象】核家族の家庭等で、出産後間もなく体調不良のため、身の回りのことや家事および育児が困難になっている家庭。

【期間】単胎児の場合は産後 1 カ月まで、多胎児の場合は産後 6 カ月まで。最長で産後 1 年まで支援。

(3) 派遣内容

○家事援助：料理、掃除、洗濯、買い物など

○育児援助：沐浴、授乳（ミルク）、オムツ交換など

※1 回 1 時間から 2 時間、週 2 日から 3 日

(4) 利用料

所得に応じて利用料を定めており、市役所から直接振込用紙で請求している。ヘルパーと利用者は直接金銭のやり取りは行わない。

京田辺市役所
健康福祉部
副部長 釘本 幸一

〒610-0393 京都府京田辺市田辺 80 番地
Tel:0774-64-1370 Fax:0774-63-5777
e-mail: [redacted]

京田辺市役所健康福祉部
子育て支援課(福祉事務所)

課長 内野 文彦
Uchino Fumihiko

〒610-0393 京都府京田辺市田辺 80
TEL:0774-64-1376 FAX:0774-63-5777
E-mail: [redacted]

京田辺市
健康福祉部 子育て支援課 母子児童係

担当係長 鬼頭 敦子
(保健師)

〒610-0393 京都府京田辺市田辺80番地
電話 (0774)64-1377(直通)
FAX (0774)63-5777
E-mail [redacted]

(5) ヘルパーの派遣委託先

京田辺市社会福祉協議会。毎年、障害者（児）の在宅サービスの単価を参考にして、委託料を決定している。平成 30 年度は 1 時間 3,260 円。

3. 利用までの流れ

①利用者より、利用希望の相談あり

②利用までに、地区担当保健師・社協担当者と事前面接を行い、状況の確認、制度の説明を行う。保健師は 6 人配置、地区担当制をとっている。

③産前であれば、ヘルパーの調整がつき次第利用開始。産後であれば、出産後連絡をもらい、退院後に利用開始。初回利用時は、ヘルパーと社協担当者（事前面接時に対応）で訪問する。

④利用が終了すると、市から利用者に利用料の請求を行う。長期利用の場合は、何カ月分かをまとめて請求する場合もある。

4. 利用者の反響

・利用のニーズに合った支援を行うため、利用者の満足度は高いと考える。

・畳を上げて掃除とか換気扇の掃除、ふすまの張替えなど、事業の範囲を逸脱した家事を要求されることがあったが、事前説明をしっかりと行うことで、そのような問題は少なくなってきた。

・希望で多いのが「調理」、次に「沐浴の支援」、「掃除」「洗濯」の順となっている。ネット購入により、買物の希望は少ない。

5. 今後の課題

・市の支援事業の種類（産前・産後サポート事業、産後ケア事業、赤ちゃん訪問支援事業）が増えたため、妊産婦その家族にとって適切な支援を選ぶことができるよう、保健師のアセスメント、ケースマネジメントを的確に行わなければならない。

・各支援事業の種類、内容等について市民が分かりやすく理解できるような、見せ方の工夫が必要である。

【所見・感想等】

○前川 徹

(1) 美山町北伝統的建造物群保存地区について

「白川郷にはならない」を合言葉に、かやぶきの家がお土産屋や食事処など観光客向けに集落が変わらないように、そのままの形で保存していこうという「景観を守ることは、暮らしを守ること」のコンセプトがはっきりしていた。また、「北村かやぶきの里保存会」と行政の強力な指導のもと設立された「有限会社かやぶきの里」が連携し、南丹市と一体になって保存、景観、暮らし、観光それぞれを維持、発展させていこうという取り組みであった。

坂井市においても、市民の暮らしや景観を損なわない視点で、反対に暮らしや景観が良くなるような視点で観光の推進に取り組むべきと感じた。

(2) 産前・産後ヘルパー派遣事業について

産前産後の母子の健康管理のために、支援を必要とする家庭の支援は、核家族化や地域関係の希薄化などからとても必要な事業と感じている。京田辺市では、保健師を地区担当制とし、社協と連携しながら対象者の把握や相談に応じ、出産への不安などを解消している点が評価される。事業の委託先の社協との良好な関係が感じられ、また新たな事業の創出もあり、ますます母子保健活動の充実が感じられた。

坂井市においても、社協と連携した母子保健事業の充実を図るとともに、児童福祉分野と一体となった母子保健、子育て支援の一体的な推進が必要と感じた。

視察感想（京田辺市産前・産後ヘルパー派遣事業について）

東野 栄 治

当事業は核家族が増え、出産するまでに赤ちゃんに接する機会がなかった母親も多くなった。出産後、身近に支援を得る親族等が不在であり、産後母体の体調が整わない中、日常生活に困る過程の支援のために事業化された。平成14年4月に開始された時には、産後のみであったが、平成27年7月には産前・産後ヘルパー派遣事業に拡大された。産前をサービスに加えたのは、産前における体調不良による生活援助が必要と考えたためであると考えられる。

主な事業は家事援助（料理・洗濯・掃除・買い物等）、育児援助（授乳、沐浴・おむつ交換等）で、その他必要と認められるサービスを提供している。また、実施主体は、市、福祉協議会、NPO団体、シルバー人材センター等である。

当市の子育て応援は充実しており、市を挙げて子育てを応援しようとする姿勢は素晴らしいと思う。子育てしやすい環境づくりは、魅力あるまちづくりに欠かせないもので、坂井市も取り入れるべき事業が多く見られた。会派として、今後、市に提案していきたい。

研修場所：南丹市美山町「かやぶきの里」

研修内容：南丹市美山町北伝統的建造物群保存地区について

政和会：前田嘉彦



全国で急速にかやぶき民家が減少する中、平成元年に国の重要伝統的建造物群関係の調査が行われ、平成5年に国の重要伝統的建造物保存地区に選定された。

重要伝統的建造物群保存地区選定に対しては、かやぶきの家で生活しながら住民100%が合意し、少子高齢化が進む中、景観を守ることで、都市と農村の交流を図り、観光という新たな生活の糧を得ることに、村の将来を託している。

北山かやぶきの里保存会を中心に、「北山かやぶきの里憲章」を制定し、保全優先の基本理念のもと、「日本の原風景」と言えるかやぶき集落を守り、現在、美山ブランドを築いている。

平成12年4月、「有限会社かやぶきの里」をスタートさせ、現在、アルバイトを含め33人の雇用を生んでいる。

レジ通過者は二十数万人であるが、滞在時間が短いことが今後の課題とのこと。また、誰が財産を相続するのかによって様々な問題が発生することがあったり、20年毎の屋根の部分葺き替えなど、常に全住民の意識の共有が重要であると感じた。

●保全優先の基本理念

- 一、『売らない』集落の土地や家を売ったり、無秩序に貸したりしない。
- 二、『汚さない』家の周り、畑など集落全体を汚さない。
- 三、『乱さない』集落の道路、山、家などの美観や集落の風紀を乱さない。
- 四、『壊さない』重要伝統的建造物群に選定された集落景観や美しい自然を壊さない。
- 五、『守る』店が立ち並ぶ観光地にせず、集落景観を現状のままで守る。

研修場所：京田辺市役所

研修内容：産前・産後ホームヘルパー派遣事業について

政和会：前田嘉彦



京田辺市は市内に 9 つの駅があり、高速道路網も整備が進み、京都・大阪・奈良まで約 30 分と通勤の便も優れているため、全国的に少子高齢化が進展する中、現在も人口増加が続き、活気に満ちたまちとなっている。

核家族が増え、出産するまでに赤ちゃんに接する機会がなかつた母親も多くなり、出産後、身近に支援を得る親族が不在であったり、産後母体の体調が整わない中、日常生活に困る家庭支援のため事業化されています。

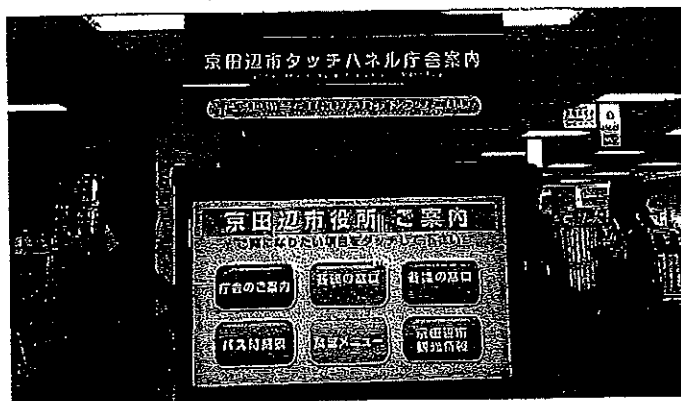
平成 14 年 4 月、産後ヘルパー派遣事業開始。平成 27 年 7 月、産前・産後ヘルパー派遣事業に拡大。

派遣内容は家事援助（料理、掃除、洗濯、買い物など）、育児援助（沐浴、ミルク授乳、オムツ交換など）で 1 回 1 時間から 2 時間、週 2 日から 3 日で所得に応じて利用料は定められている。

ヘルパーの派遣委託先は社会福祉法人京田辺市社会福祉協議会で、平成 30 年度は時間 3,260 円となっている。

利用までに、地区担当保健師・社会福祉協議会担当者と事前面接を行い、状況の確認、制度の説明を行い、その他の家庭支援サービスが必要な場合は、認定 NPO 法人やシルバー人材センターの有料支援サービスを受けることもできる。

これらの事業実施にあたっては、京都府助産師協会の協力を得ているとの事で、坂井市も助産師協会等の協力を得るなどして妊産婦の対策を考えるべきと思った。



●写真上

議場のモニターに映し出された歓迎の映像。城丸くんも取り込まれ、きめ細かな気遣いに感心した。

●写真下

京田辺市では総合案内を置かずに、タッチパネルによる庁舎案内が行われており、坂井市新庁舎においても、検討の一つと思った。

南丹市「かやぶきの里」
政和会 佐藤寛治

南丹市美山町北伝統的建造物群保存地区「かやぶきの里」は、少子高齢化が進む中、観光という新たな生活の糧を得るため住民の100%が合意し、平成5年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。

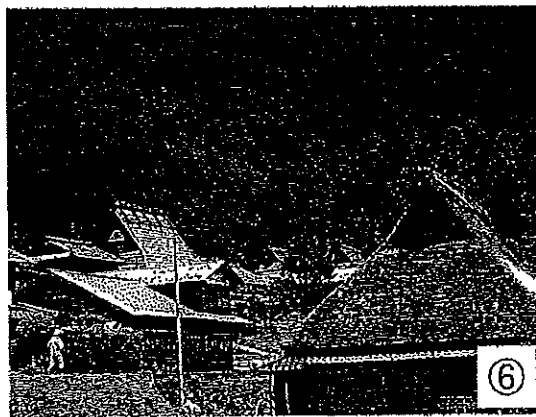
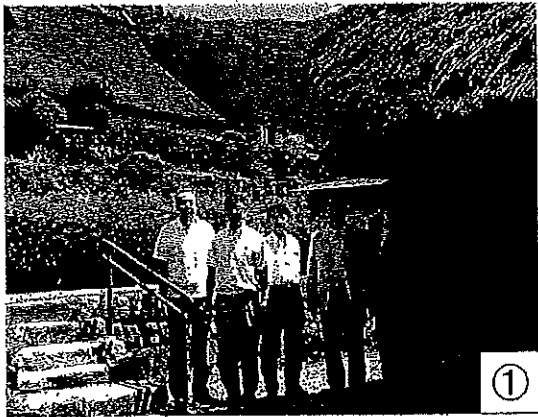
特に、平成11年2月に「北村かやぶきの里憲章」を制定し、茅葺が散在する日本の農村の風景である、集落景観の維持保全に努めている。その基本理念は、「売らない」「汚さない」「壊さない」などとし、集落景観を経済活動や村おこしに生かしている。39棟の茅葺があり、この様な「日本の原風景」と言える茅葺集落を観光資源と生かせるのも、地区住民と行政が一体となって取り組んだ結果と言える。このことから区民の問題意識の共有化と事業に対する100%の合意が重要だと強く感じた。

京田辺市「産前・産後ホームヘルパー派遣事業」
政和会 佐藤寛治

京田辺市は人口増加の市であり、特に子育て支援事業が多くある中で、産前・産後ホームヘルパー派遣事業について研修した。

この事業は、人口増加の市ということもあり核家族が増えたことや、また、産後母体の体調が整わない中、日常生活に困る家庭の支援のために始めた事業です。その内容は、産後1か月、多体児の場合6か月を基本として家事援助・育児援助を1回1～2時間、週2～3日京田辺市社会福祉協議会に委託して実施しているもので、利用者の満足度は高いようです。この他にも産前・産後サポート事業、産後ケア事業など妊産婦ケア事業が充実していて、これらの事業実施にあたっては、府助産師協会の協力を得ているとの事で本市においても助産師協会等の協力を得るなどして妊産婦対策をする必要があると感じた。

また、シルバー人材センターにおいても家事援助サービス・育児支援サービスを事業化しており、これらの取り入れも検討してはと思った。

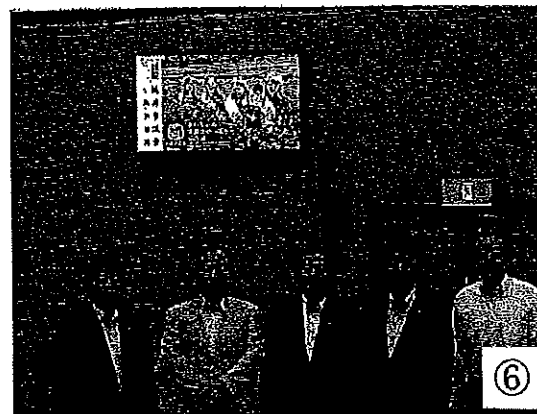
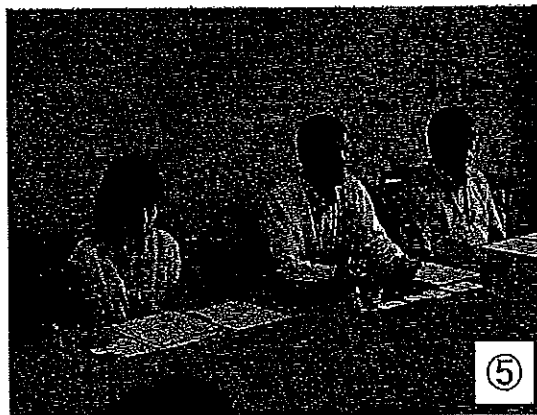


京都府南丹市美山町
「かやぶきの里」

①美山民俗資料館にて

②③研修状況

④⑤⑥⑦国の重要伝統的
建造物群保存地区



京田辺市役所

産前・産後ホームヘルパー 派遣事業について

- ①京田辺市役所玄関にて
- ②タッチパネル庁舎案内
- ③④⑤研修状況
- ⑥本会議場にて



視 察 研 修 報 告 書

平成 30 年 8 月 22 日

坂井市議会
議長 田中哲治 殿

会 派 名 政和会
代 表 者 東野栄治

1. 日 時 平成 30 年 7 月 24 日 (火) ～ 7 月 25 日 (水) までの 2 日間
2. 視察先・研修目的
 - 7 月 24 日 (火) 13:30～15:00
研修場所：堺市役所
研修内容：ネットいじめ防止プログラムについて
 - 7 月 25 日 (水) 10:00～11:30
研修場所：八尾市役所
研修内容：議会改革について
3. 参加者名 (3名) 東野栄治、佐藤寛治、前川徹
4. 視察内容 (次頁からの視察報告書参照)

会 派 内 供 覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。

視察研修報告書

研修日時 平成30年7月24日(火)13:30~15:00
研修場所 堺市役所
研修内容 ネットいじめ防止プログラムについて
報告者 佐藤寛治

堺市ネットいじめ防止プログラムの実施背景は、堺市教育委員会が、スマートフォンや携帯電話のメールに加えSNSやインターネット上のサービスを利用する機会が急激に増加したことに伴い、インターネット上のトラブルや人間関係、生活習慣の乱れ、これらに伴う学力の低下などが問題化し、ネットいじめ防止プログラムの実施となった。

「ネットいじめ防止プログラムの内容」

1. 授業の概要

授業は、小学4年生は年1回学年全体で、中学1年生は年1回学級ごとに実施し、ネットいじめを起こさない、巻き込まれない、巻き込まれた時の対応などネットに関する様々な問題や情報モラルについて学習する。

特に中学校では、コンピュータ室で、仮想体験型のSNSを使って学習している。

2. 授業内容

①いじめもネットいじめも犯罪

いじめだけではなく、インターネット上で特定の相手を攻撃する「ネットいじめ」は、絶対に許されない行為で、名誉棄損罪や脅迫罪という犯罪行為で、メールやSNSなどで「死ぬ」「殺すぞ」といった発言も犯罪行為であること。

②ネットいじめが起こる理由

いじめの多くはSNSを介したもので、加害者も「自分が書き込んだことは、バレない」と考えている。ネット上では相手の顔が見えないので軽い気持ちでひどい内容を書き込んでしまったり、傷つけるつもりがなくても書き込む言葉によって相手に誤解を与えてしまう場合もあり、いつも以上に相手の立場に立って、思いやりを持って言葉を選ぶ必要があること。

③正体を隠しても犯人がわかる

SNSなどでは、正体を隠すことが出来ると考えがちですが「ログ」と言われる「記録が残る仕組み」があり、名前を書き込まなくても、名前・住所・書き込み日時等が分かるようになっていて、法律に違反する書き込みがあった場合、警察はこの「ログ」をもとに「誰が書き込んだか」を特定し、正体を隠しても法律に違反する内容を書き込めば逮捕されること。

④インターネット上のサービスに書き込んだ内容は全世界の人に見られる可能性がある

設定によっては、自分と友達の2人だけでSNSを使ったやり取りをしているつもりでも、その内容を全世界の人に見られている可能性があり、情報を公開する範囲の設定を確認すること。

⑤一度書き込んだ内容は完全に消せない

インターネット上のサービスに書き込んだ内容は、正式な手続きを取れば、削除できるが、削除完了までには時間がかかり、その間に誰かが勝手に内容をコピーして、別のインターネット上に貼りつけたり、メールで送ったりすると、一度書き込んだ内容は、完全に削除できないことを考えておくこと。

以上のことを授業で学習する。また、これらの授業は、先生と専門業者の方が一緒に入って授業を実施しているとのこと。

堺市立学校 スマホ・ネット ルール5”まもるんや さかい”

1. やさしい言葉を選び、確認して送ろう
2. 悪口はもちろん、ぐちも書かないようにしよう
3. 個人情報のをせないようにしよう
4. 知らない人とかかわらないようにしよう
5. 家の人とルールを話し合おう

これは、中学校生徒会が考えたもので各家庭に配布しています。

この他に、ネットいじめ防止授業内容を題材とした「ネットいじめ防止プログラムだより」を5回発行し、教育委員会、市立小中学校、PTA、中学校生徒会が一丸となって、ネットいじめ防止対策を実施している。

また、今後の課題としては、保護者の協力や媒体の多様化が問題となっているとのこと。

結びに、ネットいじめ防止対策については、PTA・生徒・学校が一体となって協力することは勿論、問題意識を共有し、その対策を講じることが重要と感じた。



(視察感想)

東野栄治

近年、スマートフォンや携帯電話のメールに加え、SNSやインターネット上のサービスを利用する機会が子ども達の間で急激に増えている。それに伴い、インターネットによるトラブルが増加し人間関係にも悪影響が生じ、睡眠不足や生活習慣の乱れ、学力の低下等の問題が顕在化してきている。

堺市の子供達のスマートフォン、携帯電話の所持率は小学校4年生で60.8%、中学1年生で84.4%となっている。私達の坂井市より、多分はるかに所持率が高いと想像するが、ネットいじめも怖い点は、いじめられてる方、いじている方が想像するより拡散され、双方が知らないところで情報が独り歩きし、いじめの公開が簡単にゲーム感覚で行われることだろう。

同市も取り組んでいるように、大きな課題としては2つある。いじめそのものの対策、ネット依存による弊害をいかに改善させるか。この2つであると思う。私達の坂井市も大小はあれ、早めに取り組まなければならない課題である。



前川 徹

小学4年生と中学1年生を対象に、それぞれの学年に応じた児童・生徒への授業を展開。特に中学生には授業として市内全クラスで実施しているなどして、全生徒に周知するとともに、「ネットいじめ防止プログラムだより」(全5回)を発行し、保護者への啓発も徹底して行うなど、ネットいじめ撲滅の強い意志を感じることができた。

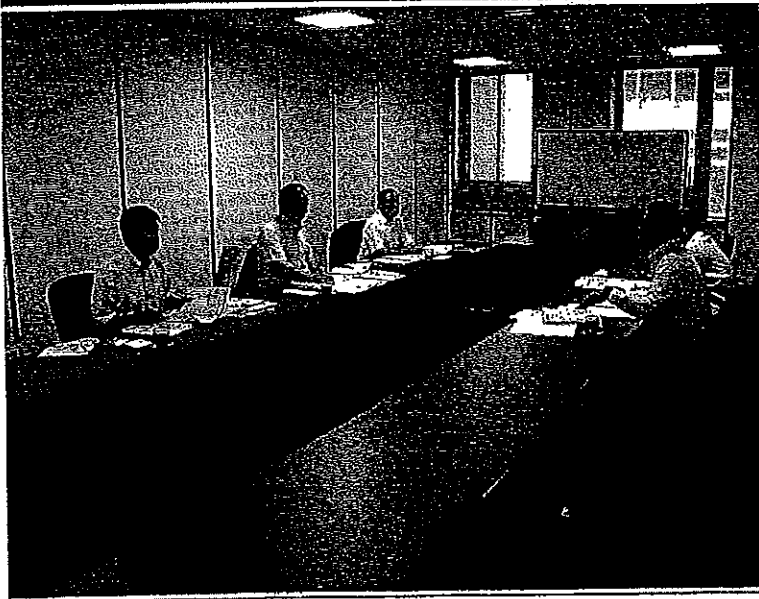
坂井市では、小中学生のスマホの普及はこれからという感じだが、インターネットやSNSによる犯罪などを通して、「ネットいじめ」について学習するという取り組みが、早い時期に必要なだろうと感じる。



堺市役所
案内板にて



堺市役所
視察状況①



堺市役所
視察状況②

視察研修報告書

研修日時：7月25日（水）10：00～11：30

研修場所：八尾市役所

研修内容：議会改革について

報告者：東野栄治

研修の概要

八尾市議会は、現在、議会運営委員会、5つの常任委員会（総務・建設産業・文教・保健福祉・予算決算）を設置している。特に予算決算常任委員会を平成26年12月に設置し、予算と決算を専門的に審査することが期待されている。

平成23年5月以降、議会改革の一環として、常任委員会と特別委員会のそれぞれの役割を再認識し、「特別委員会の設置基準」を申し合わせるとともに、委員会制度改革の柱として、常任委員会の所見事務調査を一斉に開始した。

常任委員会の所管事務調査の充実・強化、住民との交流の手法の研究と導入や議会の情報発信のあり方が課題となっている。

今まで行われた主な議会改革の具体例は次のとおりである。

（本会議関係）

専門的知見の活用、一般質問での「一問一答」方式の導入、本会議場に質問席を設置。

（委員会関係）

常任委員会の「所管事務調査」の開始、常任委員会・特別委員会に参考人招致、予算決算常任委員会の設置。

（その他）

会派事務所に公用ノートパソコンの設置、インターネットによる録画映像配信、「市議会だより」の誌面刷新、大阪経済法科大学との地域連携に関する覚書の締結、ペーパーレス化の推進、「八尾まめっこ議会2013」開催、議員研修会の開催、「八尾河内音頭まつり議会」開催、八尾市議会における大規模自然災害発生時の対応要領策定、「18歳の選択『やお未来議会2016』」開催、「八尾市議会ビジョンフォーラム2050」実施等。

八尾市議会は議会改革を積極的に推進していて、大変参考になった。特に常任委員会の所管事務調査を取り組み始め、テーマ選定から市に対する提言・要望をまとめ、その後も市から処理経過と結果報告を受けていることは、議会の常任委員会の専門性を高め、議会の要望を実現するための有効な方法であると感じた。

また、予算決算常任委員会を設置し、各常任委員会の分科会を設け、議事運営について協議する理事会を設置していることも特徴的である。

その他、議会の防災対策の取り組みの充実、より身近な議会にするための議場解放の取り組みや子供や高校生を対象としたまめっこ議会、18歳の選択「やお未来議会2016」の取り組みなど多面的な取り組みは参考にすべきであると感じた。

(視察感想)

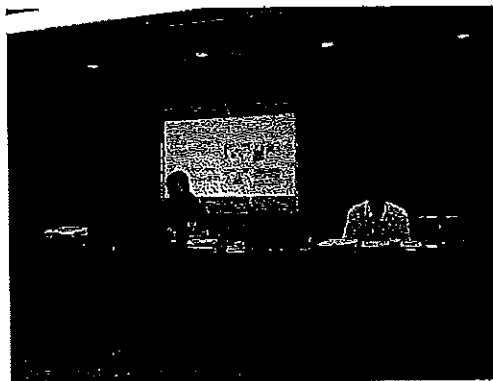
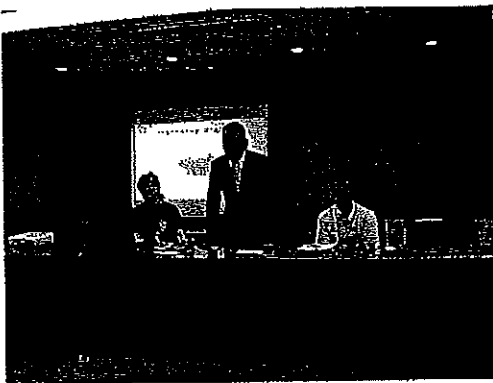
佐藤寛治

八尾市議会では、予算決算常任委員会を設置していることから、他の常任委員会では、所管の予算審議は行わず事業についての調査、審議・審査となるため毎年度テーマを設け調査研究し、(閉会中も調査する)3月定例議会でその調査・提言を委員長が報告している。この報告に対し、理事者に市の対応や結果報告を求めている。

当市においては、予算特別委員会があり、このような議会運営の在り方などを研究する必要があると思う。

また、常任委員会運営についても、委員会で毎年度テーマを決めて調査研究し、市にその対応を求めることも必要と感じ非常に参考になった。

その他では、模擬議会を実施しているが、小学生模擬議会では、議員・理事者役全てを小学生がなり、例えば「八尾市の小学校の夏休みを4日間短くし秋休みをつくる」議案を審議、採決することや高校生模擬議会では、「市議会議員選挙公報」を活用し、その議員に対して質問するなど児童・生徒に興味のある模擬議会を実施するなど非常に参考になった。



前川徹

当初の議会改革は議員定数の削減(現在人口26万7千人で、議員数28人)だったが、議員一人一人の資質の向上に向けた議員研修の充実や、常任委員会が調査テーマの設定を行い議会を活性化させるなどの取り組みは高く評価される。また、「市議会×高校生プロジェクト」は主権教育とともに地元高校と議会とを結びつける効果があるとか考える。

坂井市議会においても、議会の活性化に向けて、常任委員会や特別委員会、各種委員会のあり方を検証する必要があると感じた。



八尾市役所
玄関にて



八尾市役所
視察状況①



八尾市役所
視察状況②



視 察 研 修 報 告 書

平成 30 年 9 月 1 日

坂井市議会

議長 田中哲治殿

会 派 名 政和会

代 表 者 東野栄治

1. 日 時 平成 30 年 8 月 7 日 (火) ～ 8 月 9 日 (木) までの 3 日間

2. 視察・研修先

○ 8 月 7 日 (火) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

研修場所：三好市役所

研修内容：サテライトオフィス誘致の取り組みについて

○ 8 月 8 日 (水) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分

研修場所：黒潮町役場

研修内容：地域特産品処理加工および販売施設の運営

○ 8 月 9 日 (木) 午前 9 時 00 分～午前 10 時 30 分

研修場所：四万十市役所

研修内容：重要文化的景観「四万十川」を活かした観光について

3. 参加者 東野栄治、佐藤寛治、田中千賀子、前田嘉彦

4. 視察内容 (次頁からの行政視察報告書参照)

会 派 内 供 覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。

視察研修報告書

●8月7日(火)午後2時00分～午後4時00分

研修場所：三好市役所

研修内容：サテライトオフィス誘致の取り組みについて

報告書作成者：政和会 前田嘉彦

三好市では、「仕事はデジタル」、「暮らしはアナログ」のキャッチフレーズのもと、三好市サテライトオフィス誘致プロジェクトが行われている。

① 三好市の概況 (H27年度国勢調査)

総面積=721.48km²、人口=26,836人、

世帯数=11,311世帯

徳島県三好市は四国の中央部に位置し、平成18年3月、三野町、池田町、山城町、井川町、東祖谷山村、西祖谷山村が合併し、誕生した市で、三野町は飛び地合併となっている。

② サテライトオフィスとは

企業の本拠から遠く離れた場所に設置されたオフィスのことで、本拠を中心としてみた時に衛星のように位置するオフィスのことをサテライトオフィスと呼ぶ。

③ サテライトオフィス誘致に至った経緯

平成20年8月、徳島県過疎研究会「徳島からの提言」

「過疎地域でこそICTが大きな役割を果たしうると考えられることから、民間事業者との協働による技術開発等を通じ、遠隔医療による在宅健康管理システムの整備やSOHOによる起業など、日常生活や産業面の様々な分野において、ICTの積極的な利活用を促進する必要がある。」と新過疎法制定に向けて、徳島県より国への提言がなされた。

三好市は移住・定住支援、雇用対策などにも積極的に取り組んでおり、市内中心部には大型ショッピングスーパーや飲食店、公共施設、金融機関などもあり、住みやすい環境が整っている。

さらに、合併以前の池田町時代、約33億円の費用を投じてCATV回線を整備して、特に山間部などで困難であったブロードバンド(広帯域)接続を可能にし、常時接続で高速なインターネットサービス提供を可能にしている。

また、徳島県及び三好市による各種奨励措置や補助金制度も設け、企業誘致に向けた取り組みを進め、企業が進出しやすい環境整備に努めている。



三好市議会
みよし広域連合議会議員

副議長

西内浩真

〒778-8501
徳島県三好市池田町ツツミナチ1500-1
TEL 087-332-1111
FAX 087-332-1112
自宅

④ サテライトオフィスの意義

- ・地方創生「人口減少の克服」は、雇用創出が最大の課題であり難題であるが、サテライトオフィスは、企業にとってCSRのもと行う地域貢献であり、地方にとっては雇用創出となる。
- ・地方に雇用を創出する、人材の地産地消「地元雇用型サテライトオフィス」に期待。
- ・地方にオフィスを構えることにより、家賃等固定費の圧縮が見込めることは企業にとってメリットとなり得る。
- ・会社や社員にとって、通勤時間が短くなるメリットが大きい。

CSR (Corporate Social Responsibility の略語で、「企業の社会的責任」)

⑥ お試し施設で不安を解消。

- ・期間を決めて仮のサテライトオフィスとして、利用できるお試し施設を整備し、「仕事の問題なくできるのか」、「地方で働くとはどういうことか」等、企業の不安解消のため、一定の期間、お試し施設を無償で提供している。

- ・コワーキングスペースとして、ネット環境や事務用品などを完備した受け入れ態勢を整備。

企業向けのお試しスペース、事業推進のための合宿所、移住者向け有期シェアハウスなど、PCさえあれば直ぐにオフィスとして利用可となっている。

コワーキングスペース
(coworking space)

独立して働く個人が、机・椅子・ネットワーク設備などの実務環境を共有しながら仕事を行う場所。月極や時間制で借りる形式のものが多いが、利用者同士の積極的な交流や共働といったコミュニティ形成を促すという点において、従来のレンタルオフィスとは異なる。

(出典：デジタル大辞泉)



三好市議会事務局

事務局次長

谷 賢 二

〒778-8501
徳島県三好市池田町シンマチ1500-2
TEL.0883-72-7630 FAX.0883-72-3494



松本 俊明

MATSUMOTO TOSHIKI

三好市
産業観光部 商工政策課 課長
(みよし消費生活センター3F)

〒778-0002
徳島県三好市池田町マチ 2145-1
TEL 0883-72-7645
FAX 0883-76-0203

URL <http://www.miyoshi-tokushima.jp/>



三好市
産業観光部 商工政策課

主任 平尾 壮作
HIRAO SOSAKU

〒778-0002
徳島県三好市池田町マチ 2145-1
TEL 0883-72-7643 FAX 0883-76-0202

URL <http://www.miyoshi-tokushima.jp/>



⑥ 「あしたのチーム」事業所開設までの経緯

・平成24年7月に初めて三好市を訪問。お試し施設にて高速ブロードバンド環境の体験、そして豊かな自然や街並みから、魅力を体感。

・平成25年3月「あしたのチーム三好ランド」を設立。PC・インターネット・電話があればできる、本社の事務機能を三好サテライトオフィスへ移管。地元の優秀な人材を採用し、本社の営業効率を上げることを目的とした。

マネージャーの西村耕世氏の両親が三好市出身ということもあり、父方の祖父母の家が、空き家となったことも、三好市への移住を決断する要素となっている。

・設立から3年、従業員は平成28年4月から7名に。

・業務は、人事評価クラウドのオペレーションセンターとして、全国にあるクライアントのクラウドシステム設定、ヘルプデスクなど、営業サポート業務を行っている。

⑦ サテライトオフィスの誘致

・三好市とあしたのチーム共催で現地視察研修を実施し、「サテライトオフィスの実際の様子が見える」、「現場の生の声が聴ける」等、好評で既に3社が進出。

・由緒ある旧政海旅館や、閉校した旧佐野小学校の校舎を利用したサテライトオフィスでは、地元で就職を希望する高校卒のスタッフが働いているなど、地元の雇用を創出している。

・受け入れ態勢

1) heso (四国のへそ) +camp (準備の場) =heso camp

2) 地域交流拠点施設 真鍋屋「MIND E」2018.6.1オープン

3) NPO 法人マチトソラ

4) 行政・地域住民・NPO 法人が協力し、進出後のバックアップを行っている。

⑧ 支援制度

1) 製造業、研究所等に対する奨励措置

・雇用促進奨励金：新規地元雇用者1名につき40万円を助成（5年以内）

・企業立地促進奨励金：固定資産税額（操業時）に相当する額を助成（5年間）

2) コールセンター、データセンターに対する奨励措置

・新規雇用：新規地元雇用者1名につき40万円を助成（5年以内）

・施設設備：施設の整備に要した経費の2分の1以内を助成（限度額1,000万円）

3) ふるさとクリエイティブ企業に対する奨励措置

・事務所等賃借料：事務所等を賃借して事業を開始する場合、賃借料の一部を助成（5年以内年額30万円）

・新規雇用：新規地元雇用者1名につき40万円を助成（5年以内）

⑨ 現地視察「旧政海旅館」

三好市役所にて研修後、1887年創業で昭和天皇もご宿泊されるなど地元で長年親しまれた老舗旅館「政海旅館（2008年5月に閉館）」にあるサテライトオフィスの現地視察を行い、進出企業の説明を受けた。

1) ㈱あしたのチーム [三好ランド]

- ・ 本社は東京都中央区銀座、2008年9月設立、資本金4億1,010万円、社員450名
- ・ 三好市とあしたのチーム共催で視察研修を実施し、サテライトオフィスの誘致の中心的役割を担当している。
- ・ 2017年1月、サテライトオフィスの開設と誘致事業の取り組みが、徳島県地域情報化表彰（e-とくしま表彰）を受賞。
- ・ 47都道府県に拠点を展開中で、2017年9月には鯖江市の空き家活用し、出先誘致第1号のサテライトオフィス「鯖江ランド」を開設。
- ・ 2名で立ち上げた三好ランドも、4月からは地元高校新卒2名も含め7名に。IT専門家の地元求人応募は無いが、経理事務業務などは地元雇用が可能。

2) ㈱ジェニオ

- ・ 本社は兵庫県神戸市、2003年12月設立、資本金1,000万円
- ・ 事業内容は、コンピュータソフトウェアの企画、設計、開発、保守及び販売業務。インターネットのホームページに関する企画、立案、制作及び管理。インターネット等の情報通信システムによる情報提供業務。情報処理システムの企画、設計、開発、保守及び販売業務。広告代理店業務。インターネット並びにカタログを利用した通信販売業務などで、PC環境が整備されていれば業務が行える企業である。
- ・ IT企業の慢性的な人材不足と、有望な若者の都会流出に悩む地方。双方の問題点を解消すべくサテライトオフィスを開設。



https://www.ashita-team.com



営業本部 オペレーションセンター
マネージャー

西村 耕世

KOUSEI NISHIMURA

E-Mail: [Redacted]
Mobile: [Redacted]

株式会社 あしたのチーム
[三好ランド]
〒778-0002
徳島県三好市池田町マチ2475 (旧政海旅館)
TEL: 03-4577-3929

(東京本社)
〒104-0061
東京都中央区銀座6-10-1 GINZA SIX 11階
TEL: 03-4577-3923 FAX: 03-6478-8011
百貨店業紹介事業許可番号 13-1-303766



GENIOth
10th ANNIVERSARY



代表取締役社長 (CEO)

米田 卓也

Takuya Yonoda

株式会社ジェニオ

本社
〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町1丁目4-4
三宮本ビル8F
TEL: 078-325-8946 / FAX: 078-325-8954

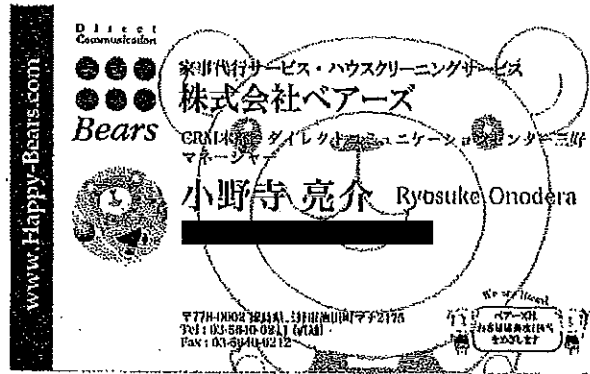
四国支店 (三好ランド)
〒778-0002 徳島県三好市池田町マチ2475 (旧政海旅館)
TEL: 0883-87-7666 / FAX: 0883-87-7607



http://genio.co.jp genio_01 http://to.genio.co.jp

3) ㈱ベアーズ

- ・本社は東京都中央区日本橋、1999年10月設立、資本金8,950万円、従業員385名
- ・業務内容は家事代行サービス、ハウスクリーニング、キッズ&ベビーシッターサービス、高齢者支援サービス、オフィス・店舗・ビル清掃サービスなど。
- ・代表取締役社長高橋健志氏の父の生まれ故郷が徳島県で、三好市が企業立地を推進していることを知り2014年11月にコールセンター部門である「ダイレクトコミュニケーションセンター三好」を開設している。
- ・多くの社員が度々三好市を訪れては美しい自然や豊かな文化に触れリフレッシュされているとのこと。



4) ㈱イン・ザ・ゾーン

- ・本社は東京都中央区日本橋、2017年5月設立、資本金500万円。
- ・事業内容は「スポーツ」を軸に以下の事業領域を展開。広告代理事業、人材紹介事業、VR/ドローン事業など。
- ・設立の経緯は、三好市のサテライトツアーに参加し、設備の充実、行政担当者の方の手厚いサポート、そしてサテライトオフィスで働く現地採用の社員の方々の優秀さなどに感銘を受け、西日本エリア事業の拠点とし、地域雇用を生み出し、活性化に貢献すべく参加。



⑩ 視察研修感想：前田嘉彦

- ・三好市職員の説明も分かりやすく、三好市サテライトオフィス誘致プロジェクトへの意気込みや手厚いサポートなどを感じた。
- ・お試し施設の整備や「あしたのチーム（三好ランド）」の民間協力も有り、進出企業に取っては不安要素の解消の一因となっているものと推察された。
- ・専門分野の人材は不足するが、事務事業やコールセンターなどでは地元雇用創出が可能であり、業務内容によっては、地方に居ながら本場で働く人と同じ給与水準で働くことも可能である。
- ・坂井市においても、住み続けることが出来る要素として、雇用の場の創出は重要な課題であり、空き家対策につながる様な企業誘致に取り組む必要がある。

(視察感想)

東野栄治

三好市は平成26年10月1日「旧佐野小学校」が廃校になった後、それを活用し、風の株式会社・三好ロジスティックセンター（本社、北海道札幌市）を開設した。

この事実は少子高齢化対策に三好市が積極的に本気で取り組む決意を表しており、自治体と地域と企業がシナジー効果を生み出すという当市の考え方であり、事業モデルの成功がもたらす全国への影響は多大なものがある。

今後は高速ブロードバンドを活かしたネットショップの物流加工、取引先店舗への商品輸送、カスタマー業務、札幌のヨガスタジオとネットでつなぎ、空き教室を利用したサテライトヨガ教室の運営や地元産品を扱うネットショップの開設も予定している。

素晴らしいプログラムと地方に人材を求める企業、定住を求める自治体、企業と自治体の連携に地方が加わり、良好な三位一体が形成されている。何より、おもてなしを重視し、少子高齢化に対してあきらめない市の姿勢はソフト面、ハード面でも取り入れるべき要素が多くあると感じた。



佐藤寛治

「仕事はデジタル暮らしはアナログ」のキャチフレーズでサテライトオフィス誘致に取り組んでいる三好市は、交流人口の増加と限界集落等の活性化のため、山間部の古民家を中心に循環型オフィスの誘致を検討してきたが、ビジネス環境の点から市街地の空き家等を活用した、地元雇用型によるサテライトオフィスの誘致となっている。また、三好市地域おこし協力隊により地域おこしのNPO法人「マチトソラ」を設立し、地域あげでの受け入れ態勢を整えた。

この様に三好市、徳島県、地域住民、NPO法人等が協力して誘致・進出後のバックアップを地域あげで行っている。坂井市においても地域が一体となった空き家対策とそれに伴う企業誘致の在り方を考える必要があると感じた。また、常にアンテナを張っておくことの重要性も改めて感じた。

田中千賀子

三好市も交流人口の増加と限界集落などの活性化のために、山間部の古民家を中心に循環型オフィスの誘致を検討した。徳島県主催の視察ツアーの際に山間部だけでなく、市街地の空き家などの紹介を行った。

その際「ビジネス環境としては、こちらの方が合っている、県内の他過疎市町より人口、経済規模が大きいことから地元雇用型によるサテライトオフィスが開設できるのではないか」との意見が出された。

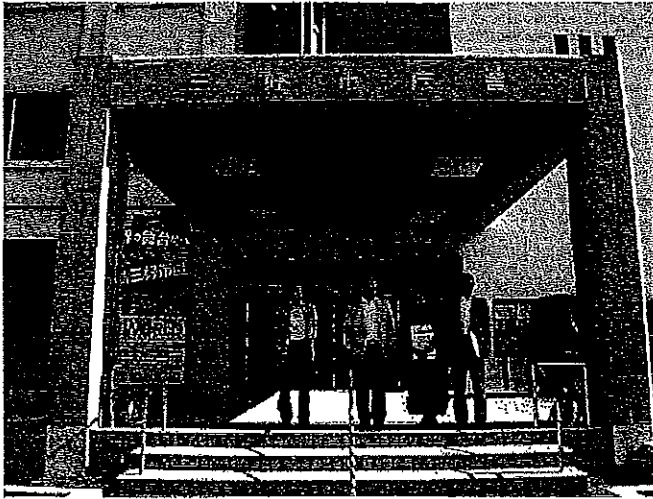
実際に進出を検討する企業が物件を探したところ市内中心部に廃業した旅館があり、歴史もあり中庭が日本庭園という絶好の環境であった。

そこを安価に貸し出すことをオーナーが了承した。ちょうどその時に「三好市地域おこし協力隊が古民家を改装した「スペースきせる」を開設、地域おこしの NPO 法人「マチトソラ」も設立され、地域あげでの受け入れ態勢が整った。

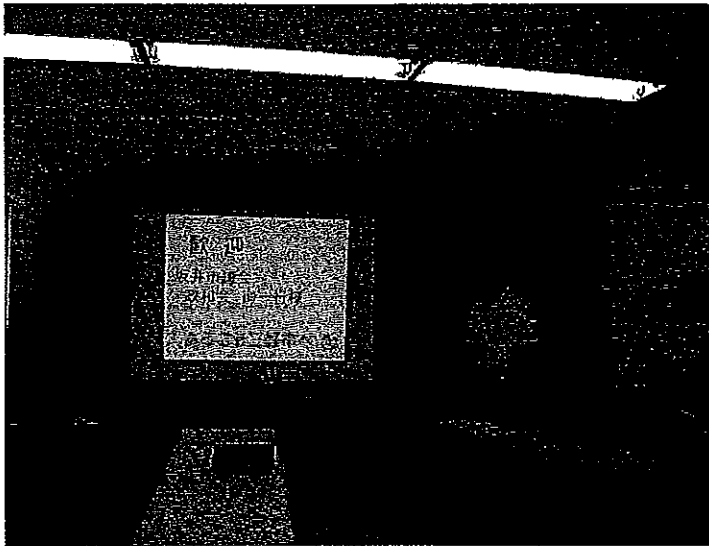
地域と繋がるコンシェル事業である。

坂井市においても空き家が多くなっている。

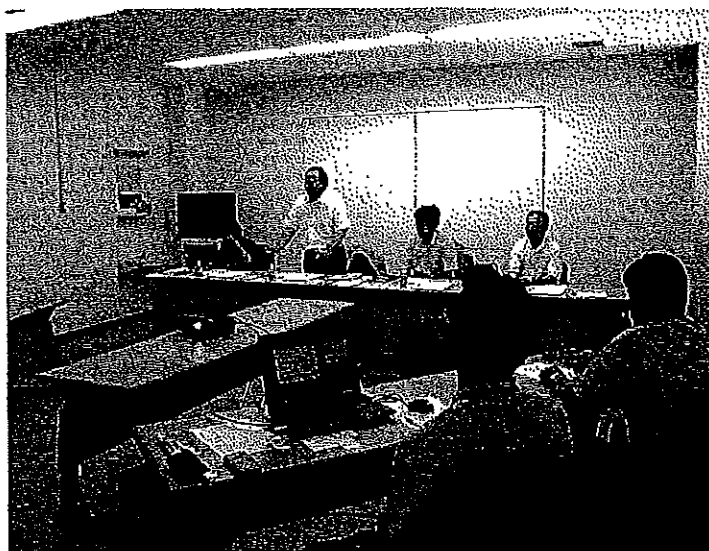




三好市役所
玄関にて



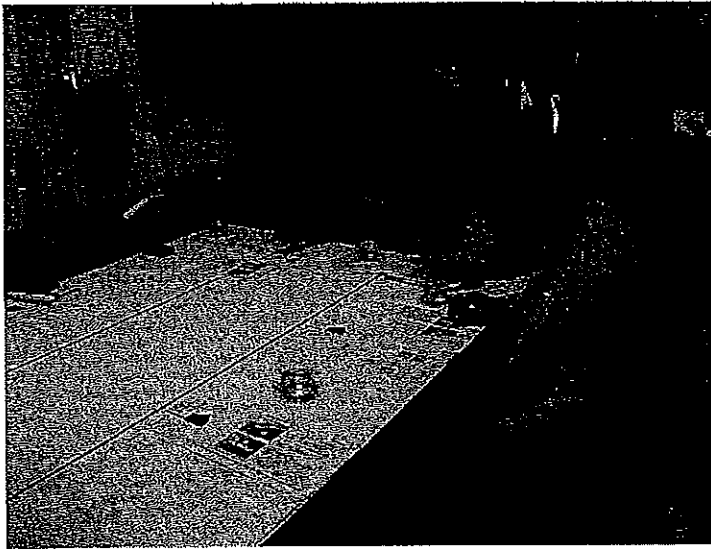
三好市役所
研修状況①



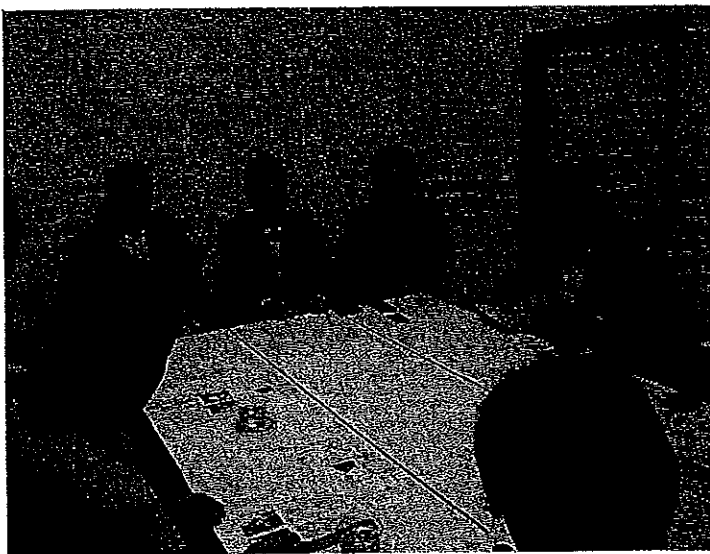
三好市役所
研修状況②



現地視察
「旧政海旅館」



サテライトオフィス
現地視察状況①



サテライトオフィス
現地視察状況②

視察研修報告書

研修日時 平成30年8月8日(水) 15時～16時30分
研修場所 黒潮町役場
研修内容 地域特産品処理加工および販売施設の運営について
報告者 田中千賀子

●黒潮町の概況

面積：188.59km²、人口：10,595人
黒潮町は高知県西南部に位置し、平成18年3月20日
佐賀町・大方町が合併して誕生した町である。

●さしすせそ計画

黒潮町には黒糖や天然塩、プシユカンなどの香酸柑橘や魚醤、天日塩を使ったみそなど天然由来の安全安心の基本調味料があった。

黒潮町ではこのような地域資源の強みを活かした産業振興を積極的に推進するために、平成20年に策定した「第一次黒潮町総合振興計画において、「黒潮印」の商品開発を町のシンボルプロジェクトとして10年間の間に黒潮町産品のブランド化を図ることとしており、その基本的な計画として「さしすせそ計画」を立てた。

黒潮町にある「さしすせそ」をみんなで利用していただき(地産地消)、それらを活用した商品づくりと販売(地産外商)をすることで黒潮町のブランド化を図り、産業の振興と就業の場の創出を行っていた。

●日本一の被害想定をバネに

黒潮町は2012年3月に国から公表された南海トラフ巨大地震の新想定で34.4mという日本一高い津波が押し寄せる可能性があることが示された。

こうした状況を危惧した当町は「犠牲者ゼロ」を掲げ、「避難放棄」対策として津波避難タワーや避難道路整備といったハード面の整備だけでなく、徹底したソフト対策として町内61地区463班の全地域を対象に地区別懇談会とワークショップを開催し、住民の意識の向上を図ると共に津波浸水予測地域に住んでいる40地区283班を対象に戸別避難カルテづくりに取り組んだ。

さらに、これらの避難放棄対策に加え、人口減少と流失という既存の課題に拍車がかかる「震災前過疎」対策を進めることとした。

●缶詰は、保存法でなく調理法

「新産業の創造」へ向け産学官連携のプロジェクトチームを立ち上げ、様々な協議を進める中で、防災の町としての認知度を生かした防災関連産業に着手することになった。

町内や県内の豊かな食を活かした「非常食」の産業化として、携帯性にも優れ非常時には容器にもなる「缶詰」に注目し、その可能性を検討してきた。

缶詰は、常温で長期保存ができるといった「缶」の保存機能だけでなく、旬の食材の持つおいしさと栄養素を閉じ込めることができる多様な機能があります。それは、料理技術の結集である「真空高圧料理」そのものであり、味そのものを美味しく高める、優れた調理機能である。

災害時において不足する栄養バランスや、非常食に食べられないものを食べることのストレスについても考慮し、普段の生活に溶け込んだいつでも食べたい非常食を作ろうとの思いから、日常のおいしさ、ふるさとの多様な味を詰め込むことができ、もしもの時に日常を取り戻せる食品＝「缶詰」づくりに挑戦することになった。日本一という厳しい想定をバネとした新しい産業を興し、町内に雇用の場を確保する対策に着手した。

●毎日食べたい日（ひ）常食

これらの内容を具体化するため、町は第三セクターである株式会社黒潮町缶詰製作所を2014年3月11日に設立するとともに、小規模な製造設備を備えた工場建設を4月から操業開始した。現在は、試作品の研究開発と併せて、本格的な製造に向けてスタッフの技術と知識の習得を目的とした人材育成が着々と進んでいる状況である。

黒潮町缶詰製作所では「おいしいから食べる。食べるから日常的に購入する。それが備えになる。」という循環備蓄の提案として「毎日食べたい非常食＝日（ひ）常食」を目指し、味栄養バランスの両方を備えた製品づくりに取り組んでおり、オリジナル商品は、現在町内に2箇所ある道の駅で販売している。

●視察研修感想：田中千賀子

大災害発生から10間の避難者が著しく多くなる。

管理栄養士や栄養士の確保が難しく、この期間に被災者対策として十分な栄養指導措置は困難になる。また、災害時には入手困難なアレルギー対応食を備蓄しておくことも重要な備えである。

こうした栄養指導が不十分な期間に被災者が自らの状況に応じた缶詰を選べることは「食べる安心」を提供する対策にもなる。

避難生活が長引くと野菜不足や疲れから甘味の食品がこころを和ませてくれる。

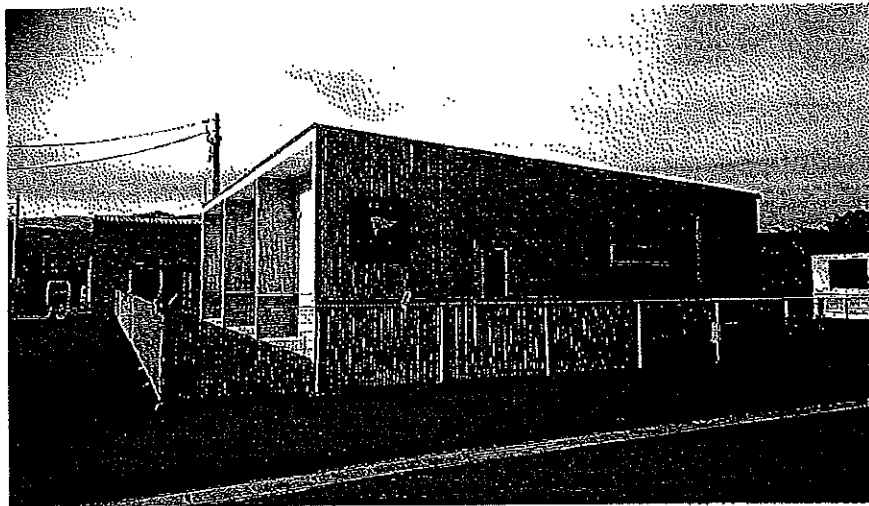
災害時には水で戻すことも、加熱することも必要なく、そのまま食べられるのが缶詰の最大の魅力である。また、容器が食器に早変わりする。

地域の食材を詰め込んだ缶詰を開発したことは、すごいことです。

(視察感想)

前田嘉彦

- ・黒潮印ブランド「さしすせそ商品」、黒潮町には黒砂糖や天日塩などの基本調味料である「さしすせそ」が揃っていることから加工品に活かすことを目的に黒潮印ブランド造りを行ったが、ラベルのデザインなども含め、全国には通用しなかった。
- ・地元の産業とかぶらない工場をということで、缶詰工場を造ることになった。
- ・東日本地震などの災害を経て、食事がストレスや健康被害とならないように、非常食は日常食であるべきであり、食料が必要から食事が必要となってきた。
- ・地元雇用を創出するため、手作業でしか出来ない缶詰工場を目指し、アレルギーに対応した商品が伸びてきている。
- ・非常食の社会ストックネットワークづくりの中で、「缶詰」で暮らしを守る食づくりの取り組みは、まだまだ伸びしろがあると感じられた。



佐藤寛治

黒潮印ブランド「さしすせそ商品」の調味料（さ…黒砂糖 し…完全天日塩 す…仏手柑の果汁酢 セ…きびなごで作る魚醤 み…天日塩を使用した味噌）は地元産の原材料を使用し、産業振興の一環として販売している。

また、黒潮町は、第三セクターである株式会社黒潮町缶詰製作所を2014年3月に設立し「おいしから食べる。食べるから日常的に購入する。それが備えになる。」だから「毎日食べたい非常食」として地元食材を生かした缶詰を生産販売している。近年は、災害に備えた備蓄缶詰「わがやの備え」としてセット販売されており、その包装段ボール箱は非常用のトイレとして利用できるとし、企業としても十分成り立っているとのこと。

この様に、特産物を生かし、いかに産業振興につなげるかが重要と感じた。

東野栄治

黒潮町の地域特産物加工の特徴的だったのは、発想の転換、逆転の発想である。南海トラフ地震で3.4mの津波が予想されると国から指摘を受けている地域である。町はそれを利用した地域特産品の販売を考えたのである。それは、災害時の非常食の「おいしいグルメ缶詰」。災害が予想される地域から発想される非常食、それもおいしい。それが売りである。まさに、ピンチをチャンスに変える、究極の逆転の発想である。この発想力を参考にすべきである。





黒潮町役場
玄関にて



行政視察状況①



行政視察状況②

視察研修報告書

研修日時 8月9日(木)9:00~11:00
研修場所 四万十市役所
研修内容 重要文化的景観「四万十川」を活かした観光について
報告者 佐藤寛治



四万十川流域の文化的景観の特徴と状況

四万十川が所在する高知県西部は有数の多雨地域であり、台風の常襲する地域で年間を通じて多くの雨が降り、川が増水する高温多雨の気候の土地柄です。このような状況から水害をいなくす沈下橋が有名で、四万十川は最後の清流とされています。

四万十川流域は、蛇行する川と折り重なる山並みや狭い平地に集落や大字を単位とした暮らしのまとまりを作っており、土地利用は増水リスクを考慮して、低地から農地、道路、家屋、神社などと高さで選択されています。これは四万十川流域では概ね同じになっています。

四万十川の河口には広大な汽水域が広がり、栄養分の環境が維持され、多様な生物が幼少期を過ごし上流へ遡上するなど、四万十川は多様な漁業が発達しています。また、子どもの遊び場など様々な形で川から得られる暮らしがあり、この多様な自然環境が生み出す豊かな恵みと舟運などの交流・往来によって、形成された文化的景観をなしています。

この文化的景観を継ぐために考えていることは

文化財の保護的保存や修繕だけでは継ぎきれないことから、コミュニティ、社会環境、経済、地理的条件、社会的条件などが人間関係を育み、その有り様が風景をかたち作るとともに、しくみが風景を創りだすとの考えから次の3点に取り組んでいるとのことです。それは、

①川を診る人がいること

②関わりの持てる川であること

遊びから始まって、幼いころから川と関わる暮らしを続けることで、川から得ることが出来る人が育つとしています。

③地域外の手を追い風にできること

環境の維持や景観の保全等は地域の手だけでは実現することが難しくなっていており、地域外の専門家やデザイン力など様々な手を追い風に出来ることが大切としています。

市全域をフィールドとした通年型観光と滞在型観光の推進

四万十市への観光入込者数の増加を図るため従来の「見る、食べる」に加え「交流、体験」を目的とした事業や観光ニーズの高まりからそれぞれの事業を展開しています。

主な観光事業

○四万十川観光遊覧船

定時に運行する船、貸切船のほか、四万十川の伝統漁法を間近に見られるものや予約食事つき遊覧船、白い帆を張った舟母があり蛍が飛び交う時期にはホテル船も運行することとなった。

○四万十川をフィールドとする事業

- ・四万十カヌーとキャンプの里「かわらっこ」
カヌー、フロートラフト、川遊び、オートキャンプサイトなど
- ・四万十・川の駅「カヌー館」
カヌー、ボート、ログハウス、キャンプ場、遊覧船、レンタルサイクルなど
- ・四万十楽舎
カヌー、川漁師体験、イカダ体験、沢遊び、鳥獣ウオッチング、天体観測など

○トンボ自然公園・四万十川学遊館

世界一の展示数を誇るトンボ標本や四万十川種を中心とした魚の飼育展示を見るだけでなく、トンボ自然公園の多様な生態系と四万十学遊館の豊富な展示品を活用しながら豊かな感性と創造力を育む体験メニューの実施。

○四万十川周遊バス「川バス」の運行

JR予土線と土佐くろしお鉄道を結ぶ二次交通として、金、土、日、祝日、ゴールデンウィークや夏休みに四万十川沿いを通るルートで観光周遊バスを運行している。

○田舎暮らし体験(体験型観光受入研究会)

特に教育旅行(修学旅行等)の誘致に取り組み50家庭で受け入れている。

○四万十川流域5市町連携事業

地域の個性をとらえ、これからの考えるフィールドワークを目的に多様な専門分野の大学生を対象に3泊4日の日程で学生キャンプを実施している。

この様に、地域の経済につながる観光、地域の元気につながる観光を目指し、田舎暮らし体験、四万十川花紀行、町並みの散策の仕組みづくり、観光関連事業者の育成、食の分野など地域産業との連携など地域が主体となった体験型観光の更なる充実を図っているとのことです。

結びに、四万十川観光は、「四万十川」というブランドは観光において、大きな効果をもたらしているが何もしなければ、地域にとって経済効果も活性化ももたらさない通過型観光から地域が主体の体験型観光の充実に変わってきました。

「東尋坊」というブランドを持つ本市においても同様なことが言えるのではないかと。これからは、地域の経済、地域の元気につながる観光を目指すべきだと強く感じた。

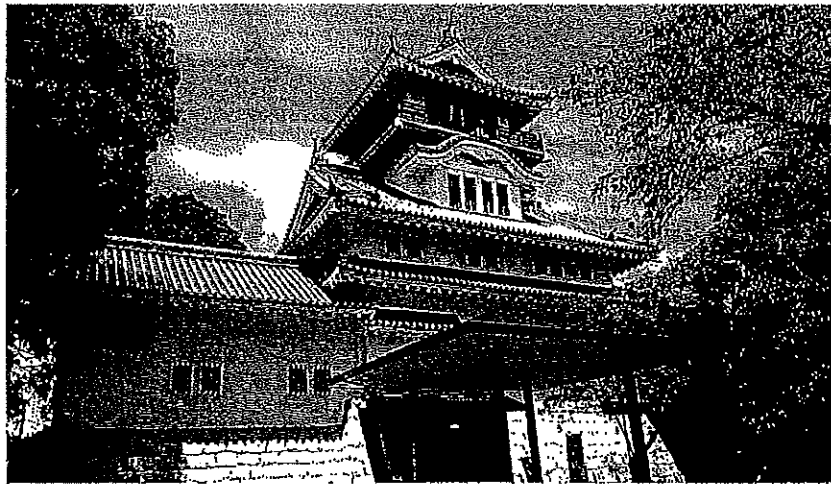
(視察感想)

東野栄治

四万十市の観光の課題は宿泊率、稼働率、観光施設等利用者数、地域経済への波及である。従来の「見る、食べる」に加え、「交流、体験」を目的とした観光ニーズの高まりにいかに応えられるのか。そこで、目標を市全域をフィールドとした通年型観光と滞在型観光の推進としている。

主な取り組みとして、四万十川観光遊覧船、カヌー体験等、サイクリング環境の整備、トンボ自然公園・四万十川学遊館、観光周遊バス、四万十川花紀行、しまんと市民祭、四万十川水泳マラソン、四万十川ウルトラマラソン、レンタル着物でまち歩き、田舎暮らし体験、修学旅行誘致活動等。

四万十川のブランドに甘んじず、観光客のニーズを重視し、いろいろな角度から新しい取り組みをしている姿勢は、坂井市の観光推進の参考になった。



中村城（四万十市）

前田嘉彦

・平成6年に「渡川」から「四万十川」に改名され、運搬・食材の宝庫として生活に密着してきた。

・老朽化により沈下橋も壊れてきており、構造は変えても形状は復元の対応をとっている。

・外国人観光客はアジア（77%）からがほとんどで、ドラマ放送の影響もあり、台湾・香港が特に多い。外国からのHPアクセス数も伸びている。

・サイクリング環境の整備により、レンタサイクル貸し出し状況も伸びているとの事。

・地域以外の力を追い風にして、川を見る人がいること、関わりの持てる川であることなど、景観を語り継ぐ人づくりも重要と感じられた。

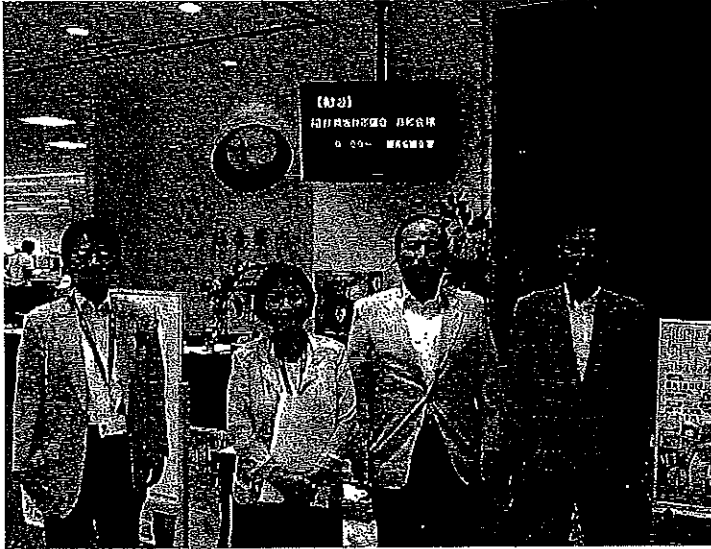
田中千賀子

平成 21 年 2 月、四万十川と関わりのある人々の生活など、四万十川流域の特有の景観が「重要文化的景観」に選定された。上流・中流・下流の 5 市町で選定されるのは我が国初のこと、大きな期待と注目を集めている。生命を育み、流域住民によって支えられてきた「四万十川」は、広大な汽水域とともに 200 種類もの水生生物が生息し、今もなお、アユ漁やアオノリ漁、ゴリ漁など、人と川との関わりの文化が残されている貴重な川である。四万十川には本流、支流を合わせて 47 の沈下橋が残っている。増水時に橋が流されないように欄干を作らず、水中に沈むように設計された橋である。現在でも生活道として利用されている。

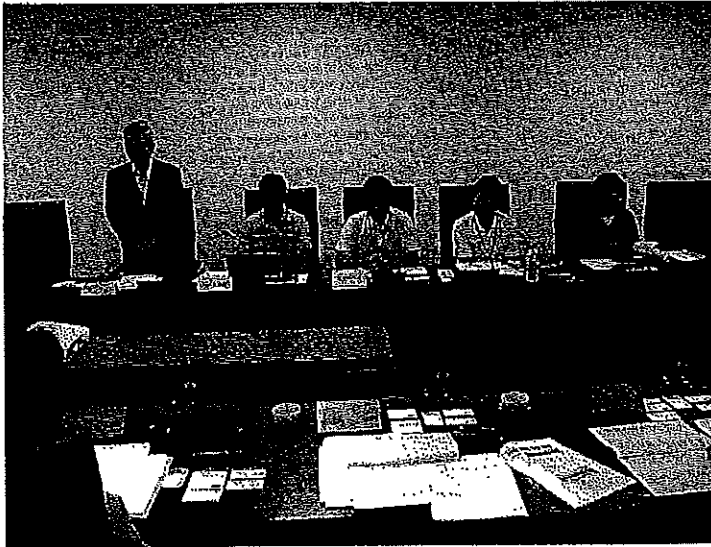
サイクリング環境の整備で四万十川レンタサイクル（7 つのターミナルのどこでも借りて、返せることができ、3 つのターミナルで乗り捨 OK コンビニ 3 ヶ所に空気入れや油の設置がある。）

地域が主体となった体験型観光が地域の経済や元気につながる観光であった。

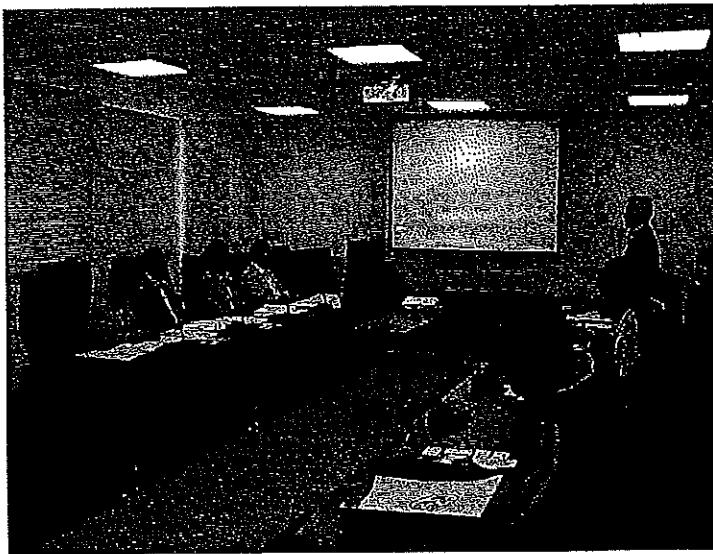




四万十市役所
玄関にて



行政視察状況①



行政視察状況②



視 察 研 修 報 告 書

平成 30 年 10 月 25 日

坂井市議会

議長 田 中 哲 治 殿

会 派 名 政和会
代 表 者 東野栄治

1. 日 時 平成 30 年 9 月 25 日 (火) ～ 9 月 27 日 (木) までの 3 日間

2. 視察先・研修目的

- 9 月 25 日 (火) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分
研修場所：野辺地町役場
研修内容：日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～
北前船寄港・船主集落～」を活用した観光について
- 9 月 26 日 (水) 午前 9 時 00 分～午前 10 時 30 分
研修場所：むつ市役所
研修内容：むつぼし健康マイレージの取り組みについて
- 9 月 27 日 (木) 午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分
研修場所：函館市役所
研修内容：函館市観光基本計画について

3. 参加者名 (6 名) 東野栄治、佐藤寛治、前川徹、上坂健司
前田嘉彦、田中千賀子

2018.09.25-27 1/20

視 察 研 修 報 告

日時 平成30年9月25日(火) 午後1時30分～午後3時00分

研修場所 野辺地町役場

研修内容 日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～
北前船寄港・船主集落～」を活用した観光について

■報告者 東野栄治

(1) 北前船が残した歴史遺産・文化について

野辺地町には「北前船の寄港地として栄えたまち」として、町内には北前船で運ばれた歴史的遺産や文化が点在し、次のような文化財が存在する。

浜町の常夜燈(町指定史跡)、末社金刀比羅宮本殿(県重宝)、旧野村家住宅離れ(行在所)蔵付き、北前船関係資料群、北前船乗りの墓及疑宝珠、北前船が運んだ石造物、のへじ祇園まつり、河原決明の茶がゆ。事業として、平成29年に4北前船日本遺産推進協議会への入会、平成30年5月に北前船こども交流拡大プロジェクト「ミュージカル北前ザンブリコ公演」(わらび座)を実施している。

(2) 北前船寄港地の交流・連携について

「第17回北前船寄港地フォーラム in 加賀橋立・山中温泉」から参加し、平成29年9月1日「第21回北前船寄港地フォーラム in のへじ」を開催し、「第24回北前船寄港地フォーラム in 坂井市三国湊」で町長が発表した。

(3) 復元北前船弁才船「みちのく丸」の活用について

平成26年3月(公益)みちのく北方漁船博物館財団から無償譲渡を受け、その後「みちのく丸」を核とした「のへじペイフロント計画」を立ち上げて、現在進行中である。「みちのく丸」の陸揚げ場所である常夜燈公園一帯をベイエリアと称し、観光やビジネスで訪れた人達の消費を促し、町内の消費の循環につなげ、町内の活性化を図ることを目的としている。

(4) 野辺地応援大使の活用について

のへじ北前船応援事業として、「のへじ北前船応援大使」・「みちのく丸応援隊」・「のへじ北前サポーター」に3つに区分し、活用している。活用内容として、イベント時のPRやSNSでの町情報の掲載、応援大使懇談会での意見交換、応援大使の名刺作成、町の活性化や新興への提案などがある。

2018.09.25-27 2/20

(5) 観光ITガイド用アプリの活用について

平成28年度に八戸工業大学へ委託し制作し、町内イベントや研修等への貸し出しを行っている。「みちのく丸」の立体映像、まち歩きマップのコンテンツを追加している。

以上まとめたように、のへじ町は北前船寄港地の文化遺産や「みちのく丸」を核とした「のへじベイフロント計画」により、北前船を前面に出した観光振興計画を模索している。今後の坂井市における北前船を活用した事業展開に参考しすべき事業が多くあり、参考になったと考える。

■前川 徹

復元された北前船「みちのく丸」をシンボルに観光や交流の拠点を作り、町全体の活性化につなげる「のへじベイフロント計画」に期待が寄せられている。まち全体が昭和の雰囲気が残っていて、この計画で一気に変貌する可能性を感じた。

坂井市も北前船寄港地として全国の寄港地との交流を深め、日本遺産にふさわしい観光と歴史、文化の拠点づくりを進めていかなければならないと感じた。

■前田嘉彦

復元北前型舟才船「みちのく丸」は、日本古来の和船の建造技術や歴史を後世に伝えるために、船大工16名によって建造された復元船で、平成17年に完成。

平成23年7月22日、三国港にも寄港し、平成26年に北前船の一大寄港地として栄えた野辺地町へ、公益財団法人みちのく北方漁船博物館財団から譲渡された。

野辺地町では「みちのく丸等の利活用推進特別委員会」を設置し、この「みちのく丸」を核とした「のへじベイフロント計画」を立ち上げ、常夜燈公園一帯をベイエリアと称し、観光や交流の拠点として計画している。

坂井市も日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」追加認定により、人の交流増加を目指した計画立ち上げが重要と思われる。

■上坂健司

長年、積み上げてきた人と人とのネットワークが強化され、更なる広域観光の活性化に向けて鋭意取組されている。その中で、復元北前型舟才船「みちのく丸」は、町が所有しており文化財として希少性が高く、食や歴史と共にご当地の地域活性化につながると感じた。

■佐藤寛治

復元北前船型舟才船「みちのく丸」を核とした「のへじベイフロント計画」のプロジェクトを立ち上げ、観光等による町全体の活性化を図っている。この計画は「みちのく丸」の陸揚げ場所である常夜燈公園一帯をベイエリアとして、観光客やビジネスで訪れた人々に野辺地町内で消費を促す計画だそうです。

また、北前船寄港地との交流・連携をはじめ、町内の文化財を北前船ストーリーの中に位置づけ、観光案内に活用するなど日本遺産としての北前船を活用した取り組みは全町体制で進めており、この日本遺産に認定された北前船を町政の柱として活用していることを強く感じられた。

■田中千賀子

・平成30年5月に日本遺産追加認定後、同協議会計画事業と町事業を実施した。

協議会事業として北前船こども交流拡大プロジェクト（小学校）

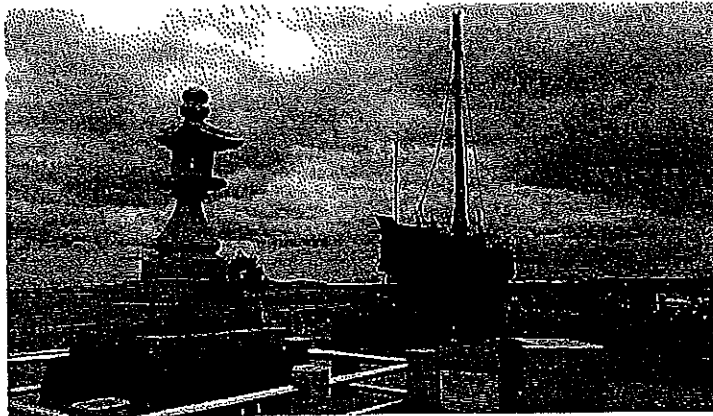
ミュージカル北前ザプリンコ公演（劇団わらび座）3年生～6年生が対象となり開催していた。

・復元北前型舟才船「みちのく丸」の活用について、観光やビジネスで町外から訪れていただいた方々の観光等における消費を促し、そこから町内での消費の循環につなげることにより、町全体の活性化を図ることを目的としたプロジェクト「のへじベイフロント」計画がある。

・議員・町長・職員は議会初日には半纏を着用、職員も10日・20日・30日にボロシャツを着用し、執務している。

・子供たちもイベントに参加して、他の団体と連携して事業を進めている。

・のへじ北前応援大使・みちのく丸応援隊・のへじ北前サポーターを活用していることなど参考になることが多い視察研修でした。



2018.09.25-27 7/20

日 時 平成 30 年 9 月 26 日 (水) 9 : 00 ~ 10 : 30
研修場所 むつ市役所
研修内容 むつぼし健康マイレージの取組について

■報告者 上坂健司

むつ市は下北半島の中心都市であり、人口 58, 285 人。当市は全国に比べ平均寿命が短く、2010 年の統計データでは全国の市町村の中で男性がワースト第 8 位、女性がワーストであり、健康づくり対策に取り組むことは急務であった。

平成 27 年 1 月、「市民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりと健康寿命延伸」を全体目標に掲げ、「むつ市健康づくり宣言」をし、健康なまちづくりのためにまずは三つの取組を実施することとした。

1、むつ市庁舎内完全禁煙で平成 27 年 2 月から段階的に取組し平成 28 年 4 月敷地内完全禁煙 2、健康マイレージ事業は平成 27 年 4 月から事業開始、3、「すこやかサポート事業所認定制度」事業は平成 27 年 7 月事業開始した。それらの一つが今回調査した「むつぼし健康マイレージ」である。

この事業は、むりなくつづけて しゅうかんに(むつし)をキャッチフレーズとし、事業内容は「健康チャレンジシート」として、4 週間健康チャレンジや健(検)診等受診をすること、健康イベント参加することにより、ポイントをチャレンジシートに書き込んでいくか、スマートフォン用のアプリで集計し、★6つを達成獲得すると地元それぞれの施設・店舗の独自サービスが受けられる。また、このアプリでは「下北バーチャルウォーキングアプリ」にもなっており、下北半島の 360° パノラマ写真やドローン映像などを楽しめる工夫がされている。平成 30 年度の特典チャレンジは 62 万歩歩いてチャレンジ達成としている。

成果として、ウォーキングに取り組む人が増え、各種検診の結果でも効果が現れてきている。一方、課題としては一度チャレンジをクリアすると満足して反復に繋がらないや健康への意識が低い層へのアプローチが十分できていないこと、健康マイレージカードの協賛店を増やす必要があるとのことで、平成 30 年から BMI 数値の提供のお願いや主に働く世代の方を対象に健康チャレンジモニターやヘルシーバランス弁当、8 月 31 日さ「野菜 (831 やさい) の日」を実施している。

○感想

ウォーキングアプリ「むつぼし Walker」は大変すばらしく、本市でも同様のものが導入できれば各種健康事業やウォーキングの普及にも効果的である。大変参考になった。また、市として次長クラスを政策推進監として各部に配置し、三役と連携するなど機構面も参考となった。

■東野栄治

むつ市は全国と比べ平均寿命が短く、2010年の統計データでは全国の市区町村の中で男性がワースト第8位、女性がワースト第16位で、健康づくり対策に取り組むことが急務だった。原因として、医療環境の悪さ、検診率が低く、健康意識が低いことが考えられるようである。

それだけに、健康マイレージの取り組みは、目を見張るものがあり、切実感がある素晴らしい取り組みが見られた。特にウォーキングを重視し、アプリを利用したマイレージ事業、下北歩き旅を利用したバーチャルウォーキングによる観光事業とのマッチング事業、子育て事業とのコラボ事業、減塩・野菜350事業等、様々な事業を展開し、懸命に健康対策を実施している。

まず、積極的な事業展開は見習うべきである。坂井市は健康宣言をしているが、さほど特徴的な事業を行っていないように感じる。もっとできることをやり、積極的に健康事業を実施してほしい。

■前川 徹

全国平均に比べ平均寿命が極端に短いことに危機感を持ち、健康寿命の延伸に市役所自らが中心となって進めている。健康マイレージは各年代層への関心を高め、ウォーキングアプリはさまざまなミッションがあり、楽しみながら健康づくりができ、市民に対する意識の啓発に熱心に取り組んでいる様子が伺われた。

坂井市においても、健康寿命の延伸は大きな課題であり、健康都市宣言のまちとしてのアピールと市民の関心度を高める取り組みが求められると感じた。

■前田嘉彦

むつ市役所庁舎は、閉店したショッピングセンターを改修して活用していた。

むつ市では平成27年1月、「市民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりと健康寿命の延伸」を全体目標に掲げ、「むつ市健康づくり宣言」、健康なまちづくりを目指しています。

坂井市でも平成26年に「坂井市健康都市宣言」を行って歩数計による健康づくりを行ってきたが、機器関係も古くなりウォーキングアプリによる健康づくりに転換が望まれている。

むつ市ではウォーキングアプリ「むつぼしWalker」が活用されており、下北歩き旅などのバーチャルウォーキングミッションも考えられており、「歩く＝楽しい」を追求していることなど、坂井市でも参考になると思われた。

■佐藤寛治

むつぼし健康マイレージ事業は平成27年4月に事業化し、各課職員により健康マイレージ実行委員会を立ち上げ各部局横断的に事業を推進している。

むりなく つづけて しゅうかんに (むつし) をキャッチフレーズに。健康で元気なまちづくり！市民の健康は、むつ市の健康！を目的に、一定の健康プランにチャレンジ、健(検)診等受診、健康事業に参加することでポイントをためるマイレージシートチャレンジとスマートフォン用ウォーキングアプリを活用するウォーキングアプリチャレンジがあり、それぞれのチャレンジ達成で協賛施設・店舗でサービスが受けられる仕組みになっている。

特にウォーキングアプリでは、「歩く＝楽しい」を追求し、歩くことで楽しめるミッションが89個あり継続して取り組むことが出来て本市でも取り組むと良いと感じた。

■田中千賀子

むつ☆(ぼし)健康マイレージ事業について

むつ市は全国と比べて平均寿命が短く、2010年のデータでは全国の市町村の中で男性がワースト第8位、女性がワースト第16位であったため、健康づくり対策に急務だった。

平成27年1月、「むつ市健康づくり宣言」をし、三つの取り組みを実施した。

① むつ市庁舎内完全禁煙を平成27年2月から段階的に取り組み、平成28年4月敷地内完全禁煙とした。

②健康マイレージ事業を平成27年4月事業開始

③「すこやかサポート事業所認定制度」事業を平成27年7月事業開始

健康マイレージ事業

・キャッチフレーズ むりなく つづけて しゅうかんに

・事業内容

<健康チャレンジシート>

チャレンジ達成者に地元特産品などを還元するなど地域の活力を導き出す事業にもなっている。

<ウォーキングアプリ>

むつ市は健康をキーワードに横断的に進めている。

国保年金課、教育委員会、スポーツ課と連携。

事業の目標として

① 健康長寿のまち！

 目指せ 全国平均以上

② 医療費の適正化・抑制！

 国保の年間医療給付費は42億円、5%削減で2億1千万円の減！

③ 特定健診の実施率向上！ 目標60%

④ 地域活性化と健康意識向上！

感想

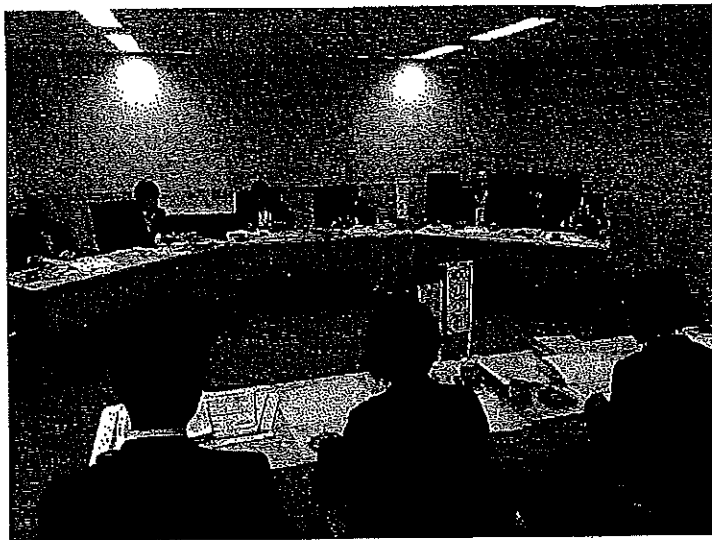
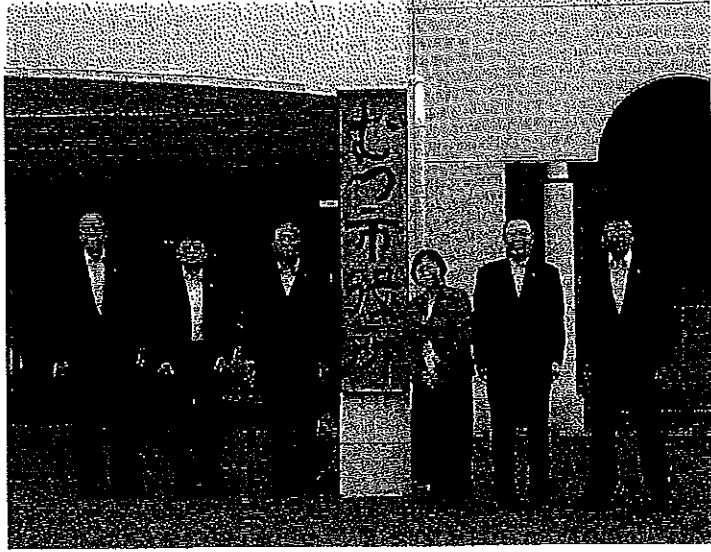
坂井市においても健康長寿のまちづくり、医療費削減、特定健診受診率の向上など急務である。

市でも、担当課から横断的に進めるように取り組んでいきたい。

効果が出ている。

庁舎内完全禁煙なども段階的に取り組みたいです。

2018.09.25-27 11/20



2018.09.25-27 13/20

平成30年9月27日(水) 午前9:30~11:00

視察会場: 北海道函館市役所

研修内容: 函館市観光基本計画について

講師/函館市観光部観光企画課主査

加藤秀紀 氏

函館市観光部観光企画課主事

鶴喰理沙 氏



■報告者 前川 徹

○函館市の国内評価

<市町村の魅力度ランキング>

2014年~2016年3年連続1位、2017年は2位

○観光客の特性

道外7割、リピーター6割、宿泊客6割、2泊以上4割

1. 計画策定の目的

函館市の観光基本計画は、時代の流れや旅行ニーズの多様化に合わせ、過去3回にわたり策定してきた。次の時代へ向けた函館観光のさらなるステップアップを図ることを目的に、新たに第4次となる計画を策定した。

第1次計画(1982~1993)

恵まれた自然資源と豊かな人文資源の保全と活用 → 観光資源の掘り起こし

第2次計画(1994~2003)

きらめきとふれあいの国際観光都市・函館 → 観光の産業化

第3次計画(2004~2013)

「観光文化」のあるまち・函館 → 観光文化のまちづくり

第4次計画(2014~2023) 新たな観光基本計画の策定

2. 第4次計画の基本理念と基本方針

《基本理念》「人・まち・文化の宝石箱 新・国際観光都市函館へ」

人・まち・文化に至る豊富な魅力を、キラキラと輝く宝石のような観光資源ととらえ、市全体をこうした魅力がぎっしり詰まった「宝石箱」にたとえており、次の10年間に向けて既存の観光資源をさらに磨き上げるとともに、新たな観光資源も加えながら、絶えず進化する新しい国際観光都市を目指す。

2018.09.25-27 14/20

《基本方針》

●交流・にぎわいの創出

市民と観光客がともに集い楽しむことで、様々な交流が生まれる、にぎわいのあるまち

●おもてなし・魔族度の向上

観光客の満足度が極めて高い、おもてなしにあふれたまち

●国際化の促進

海外からの観光客が安心して快適に楽しめる、世界に通じる観光のまち

《5つのキーワード》

①函館ブランド ②プロモーション ③ホスピタリティ ④もう一泊したいまち

⑤MICE (マイス)

*MICE (マイス)とは地域経済の活性化のために打ち出したミーティング、報奨・研修旅行、国際会議などの総会、展示会や見本市を獲得するための国家戦略のこと。この頭文字を取ったMICE (マイス)という言葉が世界中に広まった。

3. 計画の目標

(1) 交流・にぎわいの創出

【目標】平均宿泊数の増加 平成24年度1.16泊 → 平成35年度1.26泊
※平成29年度現在1.22泊……順調に推移

(2) おもてなし・満足度の向上

【目標】函館の印象について「とてもよい」の回答率向上(観光アンケート調査)

平成24年度「とてもよい」60.6%、「よい」35.4%

平成35年度「とてもよい」80.0%、「よい」20.0%

※平成29年度現在90.0%が「とてもよい」……目標達成の可能性が高い

(3) 国際化の促進

【目標】来函外国人宿泊者数の増加

平成24年度約18万人 → 平成35年度30万人

※平成29年度現在約50万人……すでに目標を大きく達成

4. 函館観光の課題

(1) 滞在型および通年型観光へ向けた取り組みの強化

人口減少により国内観光市場が縮小。

観光消費額を向上させるような取り組みが必要。

夏季に比べて冬季の観光入込客数が少ない。

秋冬の入込客数の底上げが必要。

→「滞在型観光への移行、通年型観光の

実現」

(2) 国内屈指の観光都市にふさわしい受け入れ環境の充実

新幹線の開業により、北関東・南東北などの新たな市場からの観光客が増加。

リピーターにつなげるためには、質の高いおもてなしの実践が必要。

→「高い評価にふさわしい受入環境の

整備」

(3) 国際化を見据えた新たな観光時代への対応

クルーズ船の寄港増加、MICE（マイス）の増加など今後ますます国際化の流れが加速。

イスラム文化圏からの観光客や、FIT（海外からの個人旅行者）の増加。

→「国際間都市の確立」

【所見・感想等】前川 徹

第1次観光基本計画が始まった1982年（昭和57年）は、工業都市から観光都市への変換へとスタートを切った年であった。特に目立った産業や伝統文化のない都市が発展していくための手段、戦略として観光を選択したのである。函館山の夜景、グルメなど観光資源の掘り起こしから観光を産業化へと導く徹底した取り組みが観光都市としての基盤を作り、そして観光文化のまちづくりによって魅力度No.1の都市になっていった。都市全体が観光でにぎわい、うるおい、美しく豊かさを感じるまちである。

坂井市では、国体で培ったおもてなしの心を生かし、新幹線開通に向けて、近隣の自治体と連携した周遊滞在型観光、インバウンド推進にさらに力を入れて、観光の様々なニーズに応じていくべきだと感じた。

■東野栄治

函館市は、人・まち・文化にいたる豊富な魅力をキラキラと輝く宝石のような観光資源ととらえ、市全体をこうした魅力がぎっしり詰まった「宝石箱」にたとえており、次の10年間に向けて既存の観光資源をさらに磨きあげるとともに、新たな観光資源も加えながら、絶えず進化する新しい国際観光都市を目指すという観光基本計画を策定している。

今は第4次計画（2014～2023）の段階で、新たな方針として、函館ブランド、プロモーション、ホスピタリティ、もう一泊したいまち、MICEの5つキーワードのもとに、新たな観光資源の創出、アートディレクション機能の充実、観光メニューの充実、広域連携の推進、市民主体の歓迎、ホスピタリティの醸成及び顕在化、周遊性の向上、MICE受け入れの強化、祝祭都市に向けた取り組み、長期戦略形成へ向けた取り組みなどを施策として実施している。

言うまでもなく、世界3大夜景の一つに数えられ、国内屈指の観光都市を目指す市だけあって、事業内容的にも、観光・歴史遺産的にも、とても坂井市はかなわないだろう。

しかし、このような世界的観光都市であっても、国際化を意識し、将来を見据えた事業計画を策定している。坂井市も、せめて県内屈指の観光都市を目指し、目標を大きく掲げた事業展開を要請したい。

■前田嘉彦

歴史と文化のかおり高い美しい街函館の、より一層の飛躍を目指し、全市民の総意と熱意をもって、平成元年に国際観光都市宣言を行っている。

また、観光基本計画は、時代の流れやニーズの多様化に合わせ、過去3回にわたり策定しており、次の時代へ向けた函館観光のさらなるステップアップを図ることを目的に、平成26年度、新たに第4次となる函館市観光基本計画を策定している。

北海道新幹線の開業により、北関東・南東北などの新たな市場から観光客が増加しており、函館市観光基本計画で、平均宿泊数の増加、おもてなし・満足度の向上、外国人宿泊者数の増加を計画の目標としている。

坂井市でも、北陸新幹線敦賀駅開業に向けて、修学旅行の誘致や滞在型観光客の増加を目指した戦略が急務と感じた。

■佐藤寛治

函館観光と言えば多くの歴史的遺産、函館山からの眺望であるが平成29年度観光入込客数は5,247千人で前年度より360千人減少しているが、北海道新幹線新函館北斗開業時より増加している現状ですがさらに入込客数の増を図る対策を講じている。

特に、函館観光の課題対策として、滞在型観光への移行、秋冬の観光入込客数の底上げをあげている。また、異業種の交流会を実施して質の高いおもてなしを実践している外、平成29年度より観光ボランティアを育成するなど課題克服を図っている。

ブランド総合研究所による地域ブランド調査2017の市町村魅力度ランキング第2位の函館市でもこの様な取り組みを進めている。本市においても北陸新幹線福井駅開業を控えた今、「交流にぎわいの創出」、「おもてなし満足度の向上」、「国際化の促進」の視点に立って観光行政を進める必要があると感じた。

■田中千賀子

基本理念「人・まち・文化の宝石箱 新・国際観光都市 函館へ」

人・まち・文化に至る豊富な魅力を、キラキラと輝く宝石のような観光資源ととらえ、市全体をこうした魅力がぎっしり詰まった「宝石箱」にたとえており、次の10年間に向けて既存の観光資源をさらに磨き上げるとともに、新たな観光資源も加えながら、絶えず進化する新しい国際観光都市を目指すとなっている。基本方針と施策の中におもてなし・満足度の向上にホスピタリティの意識の醸成がでている。

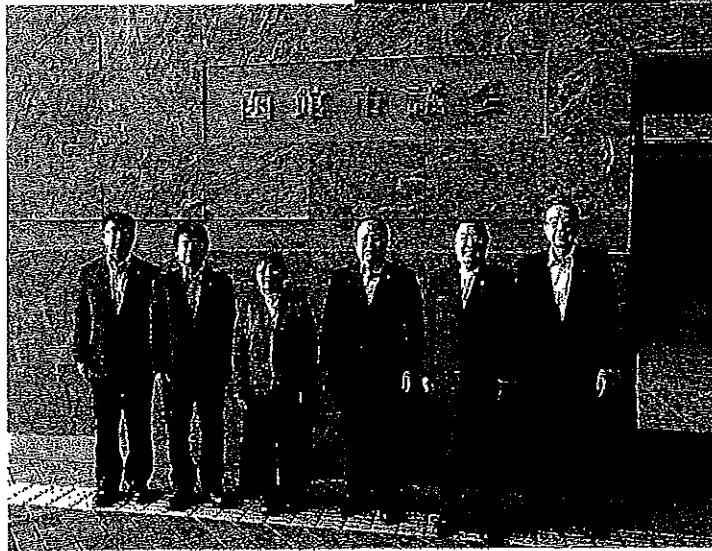
私は9月議会での一般質問でホスピタリティ（心からのおもてなし）のことを質問した。

函館観光の課題にも観光ボランティアガイドの育成があげられていた。市が育成するプログラムを作成。高校生、大学生、30代主婦などやりたい人を募集して、座学、体験、アンケート調査などをしながら人材育成に努めていた。

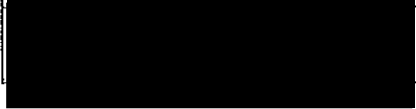
市にとっても参考になることが多く、実りある視察研修であった。

■上坂健司

全国屈指の観光都市として高く評価されている函館市は、市民、事業者、行政がしっかり役割を担いながら、観光客の満足度向上や経済効果の分析を図っていると感じた。



会派内供覧



※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告
してください。

2018.09.25-27 20/20



視 察 研 修 報 告 書

平成30年12月3日

坂井市議会

議長 田中哲治殿

会 派 名 政和会
代 表 者 東野栄治

1. 日 時 平成30年11月7日(水)

2. 視察先・研修目的

研修場所：池田町農業公社

研修内容：こっばい屋の運営や事業、取り組みについて

3. 参加者名(6名)

東野栄治、佐藤寛治、前田嘉彦、前川徹、上坂健司、田中千賀子

視察研修報告

日 時 平成 30 年 11 月 7 日 (水) 10 時～12 時
研修場所 池田町農業公社
研修内容 こっばい屋の運営や事業、取り組みについて
出席者 東野栄治、佐藤寛治、前田嘉彦、前川徹、上坂健司、田中千賀子

■報告者 田中千賀子

11 月 7 日に政和会で「一般財団法人 池田町農業公社」に視察研修に行きました。ショッピングセンターベル内にある販売拠点「こっばい屋」での平成 29 年度売り上げが約 1 億 2, 210 万円。既成の市場経済の隙間にあつて、十分に消費されていなかった農産物が 1 億円の経済を生み出したこととなります。

平成 6 年設立、平成 12 年から「ゆうき・げんき正直農業」を推進。水源地域の町として、環境に配慮した有機栽培を積極的に進めておられます。業務内容としては、堆肥製造、循環型農業推進、6 次化推進などがあり、食品資源再生事業「食uタウン」家庭の生ゴミ(資源)を特殊施設で堆肥にリサイクルしていて、約 100 名(人口の 3%)が参加しているなど、大変興味深い実践事例でした。

「もったいないから」女性たちが動いたこと。それをバックアップし、協力する自治体のサポートがあること。化学肥料を使わずに安全でおいしい米、野菜をつくること。台所が農業の健康を守り、農業が台所の健康を守る仕組みがあること。当たり前前のことをやっている自治体があり、ひとがいる。

坂井市でもごみ減量、農業のあり方、ゆり市場などに参考になることがたくさんあり、今後の議会活動にいかしていきたい。

■前田嘉彦

池田町の人口は、平成 22 年に 3,046 人で平成 30 年 11 月 1 日現在 2,604 人と減少しており、高齢化率は 43.11%と高い状況である。

池田町ではこれまで「生産→消費→回収→土づくり→生産」と地域資源循環型農村を目指してきており、平成 6 年に農業政策実戦部隊として「池田町農業公社」を立ち上げ、堆肥製造・循環型農業推進・複合経営研究・6 次化推進などに力を入れている。高齢者の家庭菜園から園芸農家を目指し、平成 11 年に池田町産マーケット「こっばい屋」をスタートし、平成 29 年度売上は約 1 億 2 千万円で坪単価全国トップクラスを誇る。家庭菜園の余り物が 1 億円を超える経済を生み出した事は、「ゆりいち」などの運営の参考とすべきと感じた。

■東野栄治

池田町は環境保全型農業に命をかけて、これが売りとはっきりわかるものがある。さて、坂井市はいろいろな事業を行っているが、これが売りというものがなく、それが必要なのだと実感した。将来の人口推移を考えると、池田町はいずれ消滅してしまっているかもしれない。でも、それがわかっている、町民が楽しく環境保全型農業を推進する町と町民の姿勢には厚いものを感じた。

■佐藤寛治

池田町産マーケット「こっばい屋」は、各自が食べきれない野菜などを持ち寄り販売したのが始まりで、今では1億2千万円余りを売り上げている。その野菜は、生ゴミから土づくりそして生産し販売へと繋げており、安全安心を売りにしている。そして今、町は環境に配慮した有機栽培を積極的に進め、地域資源循環型農業へと展開している。この様に特徴ある農業を進めることにより農業の新たな方向性と発展が期待できると感じた。

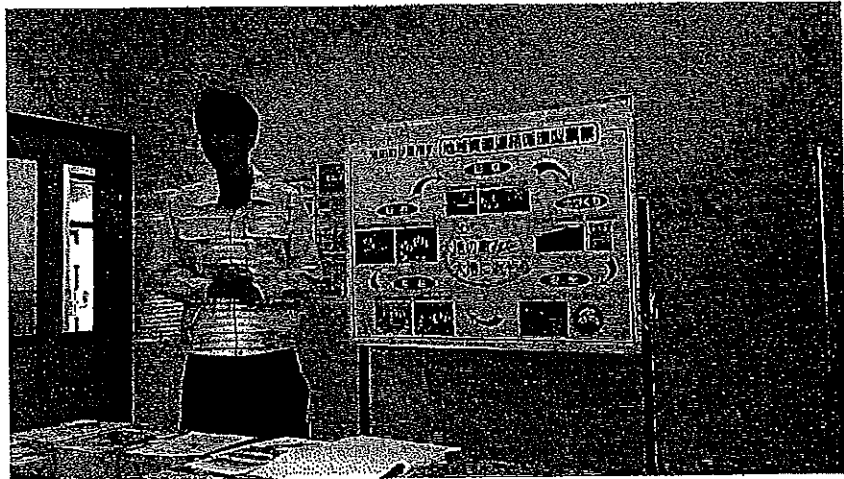
■上坂健司

合併しなかった池田町。コンビニエンスも無い人口2700人が町民皆の町「池田町」として、田舎暮らしの面白さ、農村の価値・役割が伺え、まちづくり・まち育てが伺えた。町長が農協の営農指導者出身であり、「百匠一品・こっばい屋事業」、「環境保全活動」など参考になった。

■前川徹

生ゴミを堆肥にした「土魂壤」の土づくり。おばあちゃんたちの生きがいとなっている野菜の生産。大型量販店ベル「こっばい屋」出店による消費。家庭から出た生ゴミ回収ボランティア団体「環境Uフレンズ」の育成支援。この池田町が目指す地域資源循環型農村において、最も重要な位置を占めているのが「こっばい屋」であった。

「しごと」の創造をキャッチフレーズに、農業観光を生かし、「町外に流出するお金を減らし、町外から入ってくるお金を増やす」といった地方創生の取り組みの核として「こっばい屋」の運営に大きな期待が込められていることを感じた。



2018.11.07 4/5

くびのけいもつ 松もつ屋 他町のけいもつ
ファームF 松もつ屋 松もつ屋

一般財団法人 池田町農業公社

次 長 佐 飛 充 浩

〒910-2511 福井県今立郡池田町殿田1-8-1
TEL:0778-44-7731 FAX:0778-44-7745
E-mail: [REDACTED]



福井県池田町役場
特命政策課

主事補

白 崎 友 康

〒910-2512 福井県今立郡池田町箱荷35-4
TEL (0778) 44-8210 FAX (0778) 44-6298
E-mail: [REDACTED]

会 派 内 供 覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告
してください。

2018. 11. 07 5/5



視 察 研 修 報 告 書

平成 30 年 2 月 20 日

坂井市議会

議長 田 中 哲 治 殿

会 派 名 政和会

代 表 者 東野栄治

1. 日 時 平成 31 年 1 月 21 日 (月) ~ 1 月 23 日 (水) までの 3 日間

2. 視察先・研修目的

○ 1 月 21 日 (月) 午後 2 時 00 分 ~ 午後 3 時 00 分

研修場所：衆議院第二議員会館

研修内容：水道法改正について

○ 1 月 21 日 (月) 午後 3 時 15 分 ~ 午後 4 時 15 分

研修場所：衆議院第二議員会館

研修内容：海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の
促進に関する法律について

○ 1 月 21 日 (月) 午後 5 時 00 分 ~ 午後 5 時 30 分

現地視察：戸越銀座アンテナショップ

視察内容：アンテナショップの現況視察

○ 1 月 22 日 (火) 午前 10 時 00 分 ~ 午前 11 時 00 分

研修場所：衆議院第二議員会館

研修内容：出入国管理法 (入管法) 改正について

○ 1 月 23 日 (水) 午前 9 時 30 分 ~ 午前 11 時 00 分

研修場所：町田市役所

研修内容：議会改革の取り組みについて

3. 参加者名

1 月 21 日・22 日

(6 名) 東野栄治、佐藤寛治、上坂健司、前田嘉彦、田中千賀子、前川徹

1 月 23 日

(5 名) 東野栄治、佐藤寛治、上坂健司、前田嘉彦、田中千賀子

2019.01.21-23

視 察 研 修 報 告

研修日時：1月21日（月）午後2時00分～午後3時00分

研修場所：衆議院第二議員会館会議室

研修内容：「水道法の一部を改正する法律について」

■報告者 佐藤寛治

この水道法の改正では、これまでの水道事業は拡張整備が主で、これからの時代は既存の水道事業の基盤を確固たるものとするのが求めている。

全国の水道事業の現状をみると①耐用年数（40年）を超えた水道管路の割合が多くなってきた。②水道管路の耐震化が進んでいない。③水道事業は市町村単位で、経営基盤が脆弱である。これらの現状を踏まえ、水道事業の基盤強化を図る必要から水道法の一部改正が行われた。

主な法改正の概要

① 責務の明確化

・国、都道府県、市町村は、水道事業基盤強化の施策を策定し、その推進・実施に努める。

・都道府県は、水道事業者等の広域的な連携を推進するよう努める。

② 適切な資産管理の推進

・水道施設台帳を作成し、保管しなければならない。

・長期的な観点から、水道施設の計画的な更新に努める。

・水道施設の更新に関する事業について、収支見通しを作成し、公表に努める。

③ 官民連携の推進

水道施設に関する公共施設等経営権を民間事業者に設定できる仕組みの導入。

④ 指定給水装置工事事業者の指定に更新制（5年）を導入する。（条例において指定給水装置工事事業者が行う旨を規定）

本市においても、この改正水道法により老朽管路の整備や耐震化を計画的に推進するほか、公共施設等運営権が民間事業者を設定できる事から県営水道施設の引き受けを検討し、市民に安全安心な水道水の供給をしていかなければならないと感じた。

■東野栄治

人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対し、水道の基盤の強化を図るため。

中でも重要な点は官民連携の推進。地域公共団体が水道事業者等としての位置付けを維持しつつ、厚生労働大臣等の許可を受けて、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できる仕組みを導入する。となっている。先導入している外国の例を見ると、衛生面、安全面の管理に問題があり、公共に戻った例がある。水は命の源である。安易に官民連携をすべきではないと感じた。

■前田嘉彦

我が国の水道事業は、97.9%の普及率を達成し、水道の拡張整備の時代から水道基盤の強化を求められる時代になってきました。

水道管の耐用年数は約40年間で、年0.75%の更新速度では、すべての管路を更新するためには130年以上かかる想定になるそうであります。

また、人口減少に伴って水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足、必要な水道料金原価の確保などの課題解決を図るためにも、水道法を改正し、「水道基盤の強化」が求められています。

坂井市の場合、平成27年4月より包括的民間委託を行っており、平成29年度坂井市水道事業会計決算では、給水原価＝136.08円/㎡、供給単価＝126.95円/㎡と、若干、他会計負担が発生しますが、この法改正による影響は少ないと思いました。

■田中千賀子

・水道法の改正する法律についての感想

民営化になった場合にモニタリングを十分検討することが課題である。

■前川 徹

水道施設の老朽化では、年間2万件を超える漏水・破損事故が発生しており、耐震化では4割を満たしていない。多くの水道業者が小規模で経営基盤が弱い中、全ての管路を更新するには130年以上かかるとも言われている。

今回の法改正では、国、都道府県、市町村、水道事業者の責任を明確にし、官民連携の推進、水道施設台帳の作成など適切な資産管理を義務付けている。生活には欠かせない大切な水の供給に重大な課題が蓄積されており、水道事業者の基盤強化や大型化、広域市町村連携など一刻も早い取り組み推進が必要であると感じた。

修日時：平成 31 年 1 月 21 日（月）午後 3：15～4：15

研修会場：衆議院第二議員会館会議室

研修内容：海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律
について

講師：経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギー課 課長補佐（予算・税・財政投融资担当）

保田友晶 氏

国土交通省港湾局海洋利用開発室課長補佐

成澤 亨 氏

内閣府総合海洋政策推進事務局参事官補佐

赤間康一 氏

■報告者 前川徹

1. 背景・必要性

・海洋再生可能エネルギー発電設備は、日本の海洋の
開発および利用を進める観点から、海洋政策上の重
要課題の一つである。

・海洋再生可能エネルギー発電は、火力発電に比べ二
酸化炭素の排出量が少なく、地球温暖化対策に有効
であるとともに、大規模な開発により経済性の確保
も可能である。

・関連産業への波及効果とともに、発電設備の設置・
維持管理での港湾の活用による地元産業への好影響
が期待できる。

・海域の利用の促進に関しては、長期にわたる海域の
占有を実現するための統一的ルールがなく、先行利
用者との調整に係る枠組みも整備されていない。

・このため、国が基本方針を定めただうえで、次のよう
な制度の創設が必要。

①一般海域において海洋再生エネルギー発電設備の
区域の指定、およびこれに関わる先行利用者との調
整の枠組みを定める。

※一般海域とは、領海（約 22 km 以内）及び内水（河
口・湾・港・内海など）の内、漁港の区域、港湾区域
を除く海域のことである。

②公募により事業者を選定し、供給価格の低減を図りつつ、長期の占有を実現するための制
度を創設する。



資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課
課長補佐（予算・税・財政投融资担当）

保田 友晶

〒100-8031 東京都千代田区有明1丁目3番1号
Tel: 03-3601-4031 Fax: 03-3601-1386
<http://www.meti.go.jp>



国土交通省 港湾局
海洋・環境課 海洋利用開発室
課長補佐

成澤 亨

NARISAWA Toru

〒100-8018
東京都千代田区有明2-1-3
Tel: 03-3263-8111（内線 40-667）
03-3263-8074（直通）
Fax: 03-3263-1653



総合海洋政策推進事務局

参事官補佐

赤間 康一

〒100-8013
東京都千代田区有明3-7-1
Tel: 03-3267-1028（直通）
Fax: 03-3504-0132
E-mail: [redacted]

2. 法律の概要

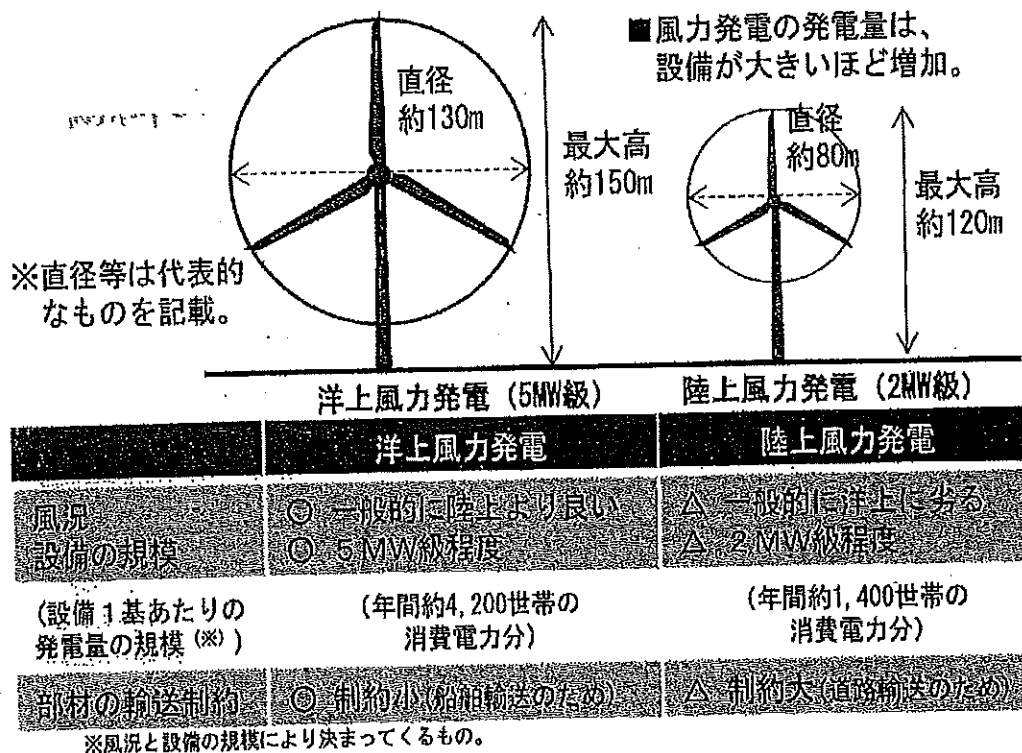
長期にわたり海域を占有する海洋再生エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用を促進するため、基本方針の策定、促進区域の指定、当該区域内の海域の占有等に係る計画の認定制度を創設するものである。

《専用までの手続きの流れ》

①基本方針を閣議により決定

- ⇒ ②促進区域を指定し、公募占用指針を策定
- ⇒ ③事業者は国に公募占用計画を提出
- ⇒ ④国は最も適切な計画の提出者を選定し認定
- ⇒ ⑤事業者はFIT認定を申請し、国はFIT法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）に基づき認定
- ⇒ ⑥事業者は占有の許可を申請、国は占有を許可（最大30年間＝設置5年、稼働20年、撤去5年）

3. 洋上風力発電のメリット(陸上風力発電との比較)



4. 一般海域への洋上風力導入の課題

(1) 海域の大半を占める一般海域については、長期の占用を実現するための統一的ルールが存在しない。都道府県条例での運用では、占用許可は通常3～5年と短期である。

(2) 海運や漁業等で海域を利用する、地域の先行利用者との調整に係る枠組みが存在しない。

【所見・感想等】

■前川 徹

洋上風力発電は陸上のものに比べその羽は大きく、1基の発電力は2.5倍である。

また、地上から海上へ2km離れると音の心配もない。陸上では音や振動による不快感、羽の落下などによる危険性などから民家の近くには建設できないし、機材運搬も考えると地上での立地は限られてしまう。しかし、海上ではそれらの問題点に十分に対応できるもと感じた。

地球温暖化対策としても火力より風力ということは言うまでもない。景勝地においては景観が損なう恐れがあるという課題もあるが、我が国のこれからの自然にやさしいエネルギーの安定供給を図るに最適の政策と考えられる。

■佐藤寛治

この法律は、我が国の海域において、海洋再生可能エネルギー発電設備を円滑に導入できる環境を整備するもので、国の基本方針の策定や促進区域を指定し、当該区域の海域の占用等に係る計画の認定制度を創設したものである。

本市においても、海洋再生可能エネルギー発電設備の設置希望事業者があり、メリット、デメリットを漁業、観光、雇用、市税等あらゆる角度から検討し、対応すべきと感じた。

■前田嘉彦

洋上風力発電は海洋再生エネルギーの一つであり、「着床式」と「浮体式」の二種類があります。着床式はすでに世界的に商用化が定着していますが、この着床式を設置する適地に限りがみえてきたため、世界中で次第に浮体式が開発されるようになってきています。

浮体式は設置事例が世界的に少なく、日本が先行できる可能性のある分野だとみられていることより、今まさに商用化して市場に参入すべき時期に差しかかっています。

世界で洋上風力発電の大規模開発が検討されていますが、基礎構造物、敷設、保守管理等の海洋技術、海底ケーブル網、拠点港等のインフラの共通点から、その開発コスト削減の成り行きが海洋再生エネルギー全体の行く末を担っており、各国の研究者の共通認識となっています。

洋上風力発電は設備の部品数が約1～2万点あり、関連産業への波及効果が期待でき、企業誘致や雇用促進にも役立つことが想定できることや、固定資産税確保にも繋がりそうで、魅力的なクリーンエネルギー政策と感じました。

■田中千賀子

・海洋再生可能エネルギーについての感想

風力発電は地球温暖化対策に有効。

関連産業への波及効果が期待され、地元産業への好影響も期待されるが、地元の同意がなければできない事業であると感じた。

■東野栄治

海洋再生可能エネルギー発電設備は、日本の海洋の開発及び利用を進める点で海洋政策上の重要課題である。また、地球温暖化、化石燃料の枯渇等を考慮すると、地元の反対がなければエネルギー問題の解決策として有効である。坂井市三国の海でもそのような業者の構想計画があるようであるが、三国の観光地としての魅力を考えると三国の海では無理だと考える。

研修日時：1月22日（火）午前10時00分～午前11時30分

研修場所：衆議院第二議員会館会議室

研修内容：出入国管理法（入管法）改正について

■報告者 前田嘉彦

●出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律の概要

①在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」の創設

- (1)特定技能1号:不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を要する能力を要する業務に従事する外国人向けの在留資格。
- (2)特定技能2号:同分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格。

②受入れのプロセス等に関する規定の整備

- (1)分野横断的な方針を明らかにするための「基本方針」（閣議決定）に関する規定。
- (2)受入れ分野ごとの方針を明らかにするための「分野別運用方針」に関する規定。
- (3)具体的な分野名等を法務省令で定めるための規定。
- (4)特定技能外国人が入国する際や受入れ機関等を変更する際に審査を経る旨の規定。
- (5)受入れの一時停止が必要となった場合の規定。

③外国人に対する支援に関する規定の整備

- (1)受入れ機関に対し、支援計画を作成し、支援計画に基づいて、特定技能1号外国人に対する日常生活、職業生活上又は社会生活上の支援を実施することを求める。
- (2)支援計画は、所要の基準に適合することを求める。

④受入れ機関に関する規定の整備

- (1)特定技能外国人の報酬額が日本人と同等以上であることなどを確保するため、特定技能外国人と受入れ機関との間の雇用契約は、所要の基準に適合することを求める。
- (2)①雇用契約の適正な履行や②支援計画の適正な実施が確保されるための所要の基準に適合することを求める。

⑤登録支援機関に関する規定の整備

(1)受入れ機関は、特定技能1号外国人に対する支援を登録支援機関に委託すれば、4(2)②の基準に適合するものとみなされる。

(2)委託を受けて特定技能1号外国人に対する支援を行う者は、出入国在留管理庁長官の登録を受けることができる。

(3)その他登録に関する諸規定

⑥届出、指導・助言、報告等に関する規定の整備

(1)外国人、受入れ機関及び登録支援機関による出入国在留管理庁長官に対する届出規定。

(2)出入国在留管理庁長官による受入れ機関及び登録支援機関に対する指導・助言規定、報告徴収規定等。

(3)出入国在留管理庁長官による受入れ機関に対する改善命令規定

⑦特定技能2号外国人の配偶者及び子に対し在留資格を付与することを可能とする規定の整備

⑧その他関連する手続・罰則等の整備

●出入国管理改正の背景

深刻な人手不足への対応のため、外国人労働者を多く受け入れるための政策として、出入国管理法改正が賛成多数で可決され、2019年4月から施行されることになりました。

この改正案の目玉は、新しい在留資格を設けることで、在留資格として「特定技能1号」「特定技能2号」を新設するものです。

①「特定技能1号」の在留期間は最長5年で、家族の帯同はできません。

②「特定技能2号」より熟練した技能が必要となる2号では、家族が帯同できるほか、永住への道が開かれました。

●出入国管理改正によるメリット・デメリット

○メリット

①生産年齢人口の確保。

少子高齢化などにより、労働力の確保が難しくなる中で、外国人労働者を新たな労働力として期待できること。

②地方の人材不足を補う。

地方での高齢化率は高く、特に介護分野での人手不足を補う事が期待できること。

③労働力不足による倒産の減少。

労働者が確保出来ないための閉店や倒産が増加していますが、労働力の確保により倒産件数が減少する事が期待できること。

○デメリット

①雇用環境の悪化。

雇用体制確保が遅れていることによる外国人労働者のストライキや、外国人労働者だから低賃金で雇用するケースが発生した場合は、雇用環境の悪化に繋がる懸念される。

②日本人の雇用機会の減少。

労働力のグローバル化は日本人の雇用機会を減少させる可能性もある。同じ仕事内容であれば、賃金の安い外国人労働者を採用する経営者も増えるかもしれない。

③居住する地域ルールの厳守問題。

ゴミ出しのルールを守らず、ゴミの分別ができてないことや、自治会のルールを理解できないなど、近隣住民とのトラブルが発生するケースが考えられます。

④治安の悪化。

居住・職場地域のグローバル化により、これまでと違った安全管理が必要になる可能性が考えられる。

■前田嘉彦

中小企業はどこも深刻な人手不足に苦しんでおり、入管法の改正は、日本の生産年齢人口の減少に歯止めをかける一手として有効であると考えられています。

しかし、外国人労働者の受け入れによって、治安の悪化や日本人の雇用喪失などを懸念する声も挙がっております。

今後、うまく外国人労働者と融和していく方法やその姿勢が重要となり、坂井市でも国際交流協会の早期立ち上げや、外国人の方が集える場所づくりが急務と感じられました。

■佐藤寛治

この法律は、新たな外国人財を受け入れするためのもので、深刻化する人手不足に対応するため、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていく制度である。

また、人手不足業界での外国人材を活用するが目的となっているが、一方では移民政策となる可能性もある。

ことから、特に危惧される点として治安上の問題が生じる可能性もあり、これらの対応も必要になると感じた。

■田中千賀子

人口減少が加速しているなかで、労働人口不足が解決できる。と言われているが、日本人の雇用機会を失うことになるのか不安。

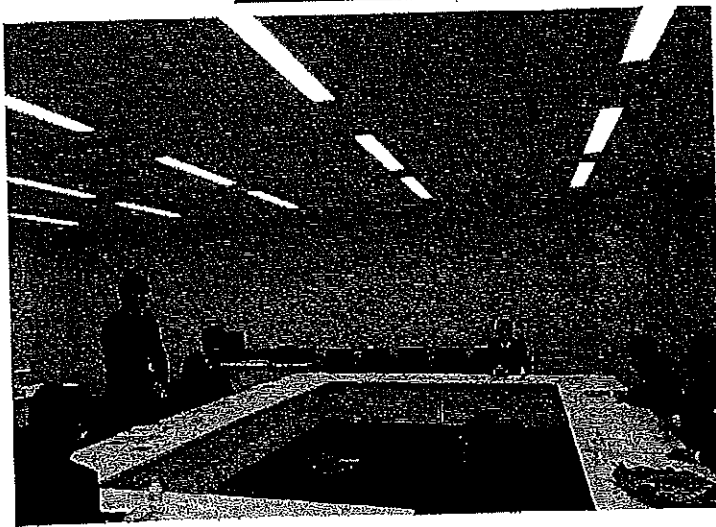
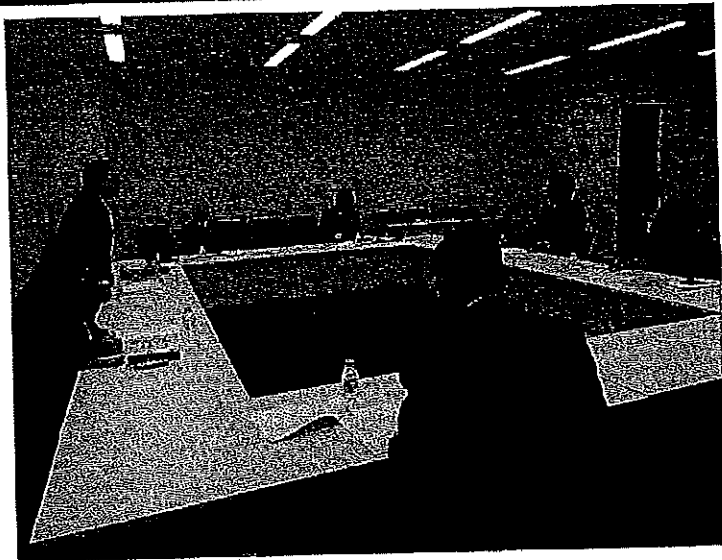
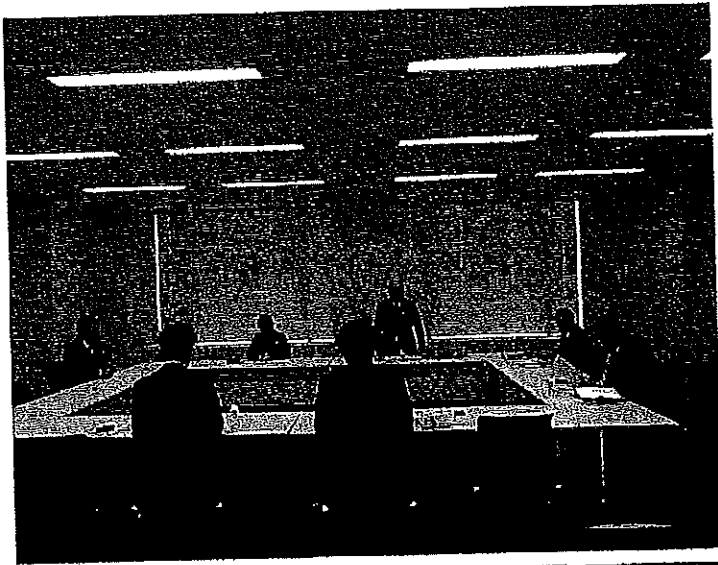
■東野栄治

日本の人材不足を考えた時、また、人口減少問題、少子高齢化問題を考えた時、問題解決の方法として考えられる。業種で言うと要望が強いのは、介護、建設、農業、漁業などである。今でも外国人は身近に住み、働いている。ただし、日本が単一民族であること、治安を始めとする多くの身近な生活環境が変わることに対して、国の対策が十分であるとは言えない。いろいろな観点から、考えなければならぬ重要な法の改正ではないだろうか。

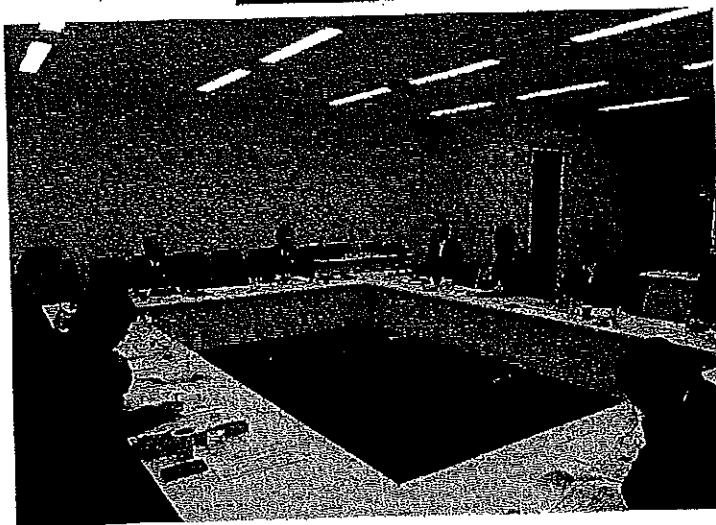
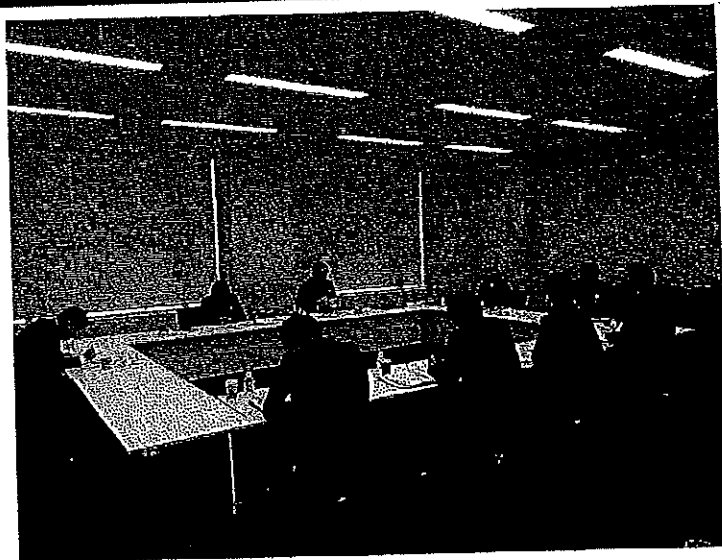
■前川徹

中小企業や介護事業所、農林水産業などでは深刻な人手不足に直面している。そんな中、一定の専門性・技能を有した外国人（特定技能外国人）を受け入れていく仕組みの確立である。

受け入れる産業の分野や技能水準の維持・向上、在留期間なども決められているが、大都市圏に労働者が集中しないように、また、悪質な仲介業者の排除など課題も多い。しっかりとした法規制のもと、国内の各種産業界の発展を図るとともに、能力のある外国人労働者が働きやすい、そして事業経営者や労働者が外国人労働者と共に生産性を上げるという意識づけが今後さらに必要だと感じた。



20190121-23 11/22



20190121-23 12/22

研修日時：1月21日（月）午後5時00分から午後5時30分

研修場所：戸越銀座アンテナショップ

研修内容：アンテナショップの現況視察現地視察

■田中千賀子

平成27年から坂井市と品川区は特別区全国連携プロジェクトをきっかけに、連携事業により戸越銀座に坂井市のアンテナショップを出店しました。

店舗では地元商店街に住む皆さん向けに季節ごとの坂井市の野菜や魚介類、惣菜を並べ、甘鯛の一夜干し、甘エビのからあげ、油揚げ、新そばなど市内名店の味を取り揃えていました。

視察の夕方は三国で作られた豆腐と味噌を使って豆腐のみそ汁の振る舞いがあり、試食をされる方もたくさんおられ、賑わいがかんじられました。

■東野栄治

戸越銀座は全長1.3kmにわたる関東有数の長さの商店街であり、商店数は400店にのぼる。坂井市のアンテナショップは3年目に入り、地元でも親しまれ認知されてきていると思う。食品をふるまっていたが、結構人が集まってきた。ここから口コミやその他の情報発信で坂井市のファンを増やすことができると感じた。

■佐藤寛治

市の戸越銀座アンテナショップは3年目に入り、商店街の一店舗として認められたように感じた。特に夕方において市特産物を活用した試食品を提供して買物客にアピールするなど、市のアンテナショップとしての役割を十分目的を果たしていると感じた。

■前田嘉彦

午後5時過ぎに戸越銀座アンテナショップに到着。ちょうど、無料配布のお味噌汁が出来てきたタイミングで、店先でご馳走になっていると、お客さんの呼び込みに繋がったみたいで、無料配布のお味噌汁目当てで立ち止まる人が増えた。お店では、アンテナショップ限定販売の甘えびのから揚げが美味しそうに見えた。

■前川徹

五反田から東急池上線に乗って戸越銀座駅で下車する。改札を出るとそこは戸越銀座商店街のど真ん中である。すぐ左手十数メートルに坂井市のアンテナショップがある。夕方時で、買物をする主婦や帰宅途中の学生、サラリーマンが多く行き来していた。小さな店舗には旬のものや名産品が整然と並び、品定めをする客が途絶えることなく出入りしていた印象である。店舗および接客ともに清らかな雰囲気であった。

大学在学中は戸越銀座の次の駅「荏原中延」に住んでいたこともあり、土地柄とても愛着を感じる。隣接してお店を構える薩摩川内アンテナショップと切磋琢磨して、地方の魅力・活力を伝えてもらいたいと思う。

研修日時：1月23日（水）午前9時30分～午前11時00分

研修場所：町田市役所

研修内容：議会改革の取り組みについて

■報告者 東野栄治

東京都町田市議会改革の取り組みについて

（1）行政評価シートを活用した決算認定について

町田市では2012年4月から企業会計に近い新公会計制度を導入した。また、2016年決算においても、新公会計制度により明らかになった財務情報と事業の成果を合わせた「町田市課別・事業別行政評価制度シート」を公表した。課別・事業別行政シートには、事業の成果事業のために使われた費用が掲載されている。このことにより、事業の成果が上がっているか？税金が効果的に使われているか？等が明らかにされるようになった。さらに、具体的に言うならば、事業の成果の推移、事業の効果と財務の分析を踏まえた今後の事業の課題、行政コスト、貸借対照表による資産・負債、単位当たりのコスト等が把握でき、明らかにできる。

これらの資料をもとに、議会の決算審査が行われている。その9割の質問が課別・事業別シートを起点になされ、事業の課題が市議会で議論されることにより、課題解決、市民サービス向上につながっている。また、特筆すべきこととして、町田市議会では、委員の負担や常任委員会の形骸化を理由に、決算特別委員会を廃止し、常任委員会別に決算審査を行い、それぞれの委員会決議で附帯決議をし、その後、決議の予算への対応状況、改善内容を委員会として追求している。理事者の動きに議会も同調し、実態的な決算が行われている。坂井市でも、公会計の移行を検討し、議会の同調することで決算審査の充実を図ることができると感じた。

（2）議会のICT化について

町田市議会では、平成27年12月22日議会運営委員会の決定、12月22日本会議報告により「議会としては、平成28年6月にタブレットを配布、9月議会で試行、12月議会で本稼働の方向で決定する。また、議員及び職員の本会議、委員会へのパソコンの持ち込みについては、9月議会でタブレット端末の試行時に外部との接続を行うことを試行していく。」となった。

2018年度より、iPad Air2を計41台導入した。理事者側は2014年度から2018年度にかけて710台導入した。課題をまとめると、会議システムと共用で11GBのため、何年間データを保存するか検討する必要があること、インターネットログの取り扱い、メモ機能がほとんど使用できない点、改選時の端末回収

について、新人議員の端末初期化を行わなければならないこと等がある。
また、9.7インチでは画面が小さいこと。カレンダーのリンクされたソフトの導入をするとより7いとのアドバイスを受けた。

さらに、高齢の議員の反対等も予想されるため、事前の説明をしっかりとすることも必要であると感じた。

■上坂健司

町田市では、町田市民意識調査の結果から、10代の市議会に対する関心が極端に少ない傾向にあることに加え、選挙権が18歳以上となった事を機に、多くの高校生に在学中から主権者教育として行政に関心を持ってもらい、二元代表制による地方自治に対する議員の役割、高校生の感じる身近な疑問から議員の活動など、幅広い観点により意見交換を行うため、「高校生との意見交換会」を実施している。

本市のような高校生議会ではなく、あくまでテーマを「町田市をどう創るか」や「町田市がこんな風な街になったらいいな」などアバウトにし、各グループのメンバー構成をあえて違う学校の生徒を取り入れることで他校との連携を図り、ワークショップ・意見交換をしている。また、生徒会活動の一環として高校生が参加し、生徒会活動担当の先生が率先垂範していると共に特別支援学級の生徒にもいろいろと配慮している。

意見交換会に34名が参加し、市議会について関心が向上したが23名、どちらかといえば向上した11名のアンケート集計の結果は活発な意見交換会になっていると感じた。

町田市の行政評価シートを活用した決算認定は、課題解決・市民サービス向上に大変繋がっており、また、各常任委員会別に決算審査を行っている点は決算審査を充実させていると感じた。私、個人的には坂井市事業別行政評価シートを活用して決算審査に参加しているが、事業の成果等がABCDのみで表記され、財務の分析が無い。

早い段階での新公会計制度導入を期待したい。

町田市においては、平成26年度から理事者側がタブレットを導入、議会としては平成28年6月に配布している。効果として、議会事務局の人件費、FAX費用、紙枚数が、総務課として人件費、紙枚数、カラー印刷費が挙げられ、費用対効果は十分にある。本市においても、本庁舎整備特別委員会で検討をしているが、早期に使用基準も含め実現させたい。

■佐藤寛治

1、行政評価シートを活用した決算認定について

課別・事業別行政評価シートは、事業別に事業成果を評価するもので事業の課題、行政コスト、事業の効果が把握でき予算、決算審査に活用されている。

本市においても、現在、各課で実施している行政シートを改善し活用すれば予算・決算以外にも多方面に活用できると感じた。

また、決算認定については、特別委員会での審査でなく各常任委員会で審査し、決定している。この点についても研究・検討する必要があると感じた。

2、議会のICT化について

平成28年よりタブレットを活用しており、特徴なのはシステム決定の際にカレンダー機能があることを重視したことです。このカレンダー機能は月、日をクリックすればその日の資料が見れて非常に便利で活用しやすいと助言があり、本市においても、導入時の重要な選定基準にすべきと感じた。

3、高校生徒との意見交換について

市内の高校から参加生徒を募集して、身近な疑問など幅広い観点から意見交換するもので、各グループでテーマを決め議論深めその結果を議場で発表し、その内容を他のグループの生徒が共感するか否かを表決するそうです。

これらの取組みは本市とほぼ同じですが、議員は全員でなく12人の参加とされているそうです。

また、広報等の関係で肖像権の同意をもらっているそうで、今後は、この様な対応も考える必要があると感じた。

■田中千賀子

・行政評価シートを活用した決算認定については、決算審査での活用を予算編成に活用できることは効果的である。

・議会のICT化についてはカレンダーのリンクされたソフトの導入をするとより良いとのアドバイスを受けた。坂井市議会でも参考になることがたくさんありました。

・高校生との意見交換会では、町田をもっと知りたい！！駅前再開発、公共施設の再編って？こんなイベント、お店があったらいいな♪日頃の生活のなかで疑問や要望などを意見交換している。

各グループでテーマを決めて議論して議場で発表している。

本市と取組みは同じですが、議員は全員ではなく12人でした。

提案されたことで取り組んだことはあるのか質問したところないとのことでした。学生に政治に関心をもってもらえるようにすることが大切だと感じた。

■前田嘉彦

2017 議会改革度ランキング総合順位 10 位の町田市議会にて、議会改革の取り組みについて研修を行った。

町田市議会は特に下記の 2 項目で高い個別順位となっている。

1. 情報共有（本会議などの議事録や交際費・視察結果の公開具合と検証）2 位
2. 住民参加（傍聴のしやすさ、議会報告会などの実施、住民意見の聴取）3 位

町田市議会では行政評価シートを活用した決算認定を行っており、平成 29 年度からは各常任委員会で決算審査を行っている。常任委員会は 2 日間に渡り行われ、同日に通常 2 常任委員会が行われ、最大同日に 4 常任委員会が開催されることもあるそうだ。

議会事務局の職員数は 17 名で、年間 600 人程度の行政視察も受け入れている。行政評価シートを活用した常任委員会運営を行うことより、予算編成に対する審査もポイントが絞りがやすく、スピーディーに行われているようであった。

議会の ICT 化では、執行部と共に、情報システム導入企画書を作成。3 社に対して RFI を実施し、一番優れていたものを選定したそうである。

カレンダー機能があることや、Word や Excel が使用できる点が優れていたもので、富士ソフト (株) moreNOTE を採用したそうである。

理事者、議会が共に使用して、初めて情報の共有化や、ペーパーレス、経費の削減につながるという事でした。

坂井市でも庁舎整備と共に、ICT 化の研究が急務と感じた。

RFI：情報提供依頼書 (Request For Information)

RFI は、簡単に言えばベンダーに「こんなことやりたいんだけど、御社の製品やソリューションを紹介してくれませんか？」と問い合わせるためのものです。導入したい製品、受けたいサービスが単純で明確であればこちらでも判断できるのですが、複雑で大規模な要件の場合どの製品が適合するのか、どういう組み合わせが可能なのか調査・検討を行う必要があります。

RFP：提案依頼書 (Request For Proposal)

RFI で一通り情報を収集して「こういうことならできそうなのか」がわかったところで、実際に導入に向けた細かな要件を整理して、ベンダーに提案を依頼するのが RFP です。有体に言ってしまうと見積依頼です。



20190121-23 21/22



町田市議会事務局長



古谷 健司

〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22
電話(042)724-2917(直通)
FAX050-3161-7663

E-mail: [Redacted]

東京都市議会議長会会長
町田市議会議長

若林 章 喜

議会 一九四一八五二〇
東京都町田市森野二丁目二二番(化)
電話(〇四二)七二二一三一(一)番(代)



町田市議会事務局長

担当課長 (調査法制担当)

町田市議会
Twitter



佐藤 安弘

〒194-8520
町田市森野2丁目2番22号 町田市役所3階
TEL: 042-724-4049/FAX: 050-3161-7663
E-mail: [Redacted]



町田市議会事務局長

調査法制係長



佐々木 健

sasaki ken



〒194-8520
町田市森野2丁目2番22号 町田市役所3階
TEL: 042-724-4049/FAX: 050-3161-7663
E-mail: [Redacted]

会派内供覧



※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。

20190121-23 22/22